

# “虚業家”による似非ベンチャー投資ファンドとリスク管理

—大正期“印紙魔”三等郵便局長による郵政資金二百万円超の散布実態—

小川 功

## はじめに

筆者は滋賀大学リスク研究センターの金融リスク等に関する共同研究<sup>1)</sup>の一環として、ここ数年は極端なリスク選好者・リスク・テーカーたる「虚業家」<sup>2)</sup>の行動に関する研究を継続してきた。

特に近年は大正期に“印紙魔”と称された地方の三等郵便局長が200万円超の郵政資金を泡沫事業等に散布した実態の解明を志し、既に4編の論文を公表済み<sup>3)</sup>であり、また関連した

複数の学会報告<sup>4)</sup>を実施している。

筆者にとって今回が本年報への最後の投稿機会となるので、本稿では上記の論文群を集大成する観点から、散布実態の全貌を一覧可能な状態で提示するとともに、前記4論文では言及しなかった主要案件、特に海外投資について解明を試みた。すなわち津下精一が投融資した100前後の案件のうち、「二百余万円中二十数万円を悴某に与へ」(T10.6.5佐賀)、仁児兼太に3.5万円貸付(T10.6.17九州)けたなど、「各一万円位宛不正の金の割前を貰って居た」(T10.6.5読売)とされた肉親や郵便局の仲間への情実融資分を除いたものを次頁の[表-1]に示した。番号は整理の便宜上、筆者が金額順に債務者全員に付したものである。以下これら投融資先をⅠ. 直系事業、Ⅱ. 対外投資、Ⅲ. ベンチャー投資(国内)に三分し、別稿<sup>5)</sup>で紹介済み(一部は予定)のものを除き、主なものを取り上げたい。

- 1) 滋賀大学リスク研究センター『活動報告 No 1』平成17年8月参照。「虚業家」に関しては拙稿『『企業家』と『虚業家』の境界—岩下清周のリスク選好度を例として—』『彦根論叢』第342号、平成15年6月、拙稿「企業家と虚業家」『企業家研究』第2号、企業家研究フォーラム、平成17年6月などを参照。リスク研究センターならびに共同研究者各位の長年のご支援に謝意を評したい。
- 2) 「虚業家」に関連する拙稿等のリストは『『虚業家』による泡沫会社乱造・自己破綻と株主リスク—大正期“会社魔”松島肇の事例を中心に—』滋賀大学経済学部研究叢書第42号、平成18年2月の巻末参考文献を参照。買占め・乗取りに関連する拙稿等のリストは拙稿「買占め・乗取りを多用する資本家の虚像と実像—企業家と対立する『非企業家』概念の構築のための問題提起—」『企業家研究』第4号、企業家研究フォーラム、平成19年6月の巻末参考文献を参照。
- 3) 拙稿①「大正バブル期の泡沫事業への擬制“投資ファンド”とリスク管理—“印紙魔”三等郵便局長の「虚業家」ネット・ワークを中心に—」『彦根論叢』第364号、平成19年1月、同②「老舗庶民金融機関のビジネス・モデル変容と頭取の「虚業家」的性格—破綻行・共栄貯金銀行頭取小出熊吉を中心として—」『彦根論叢』第366号、平成19年5月、同③「“虚業家”による外地取引所・証券会社構想の瓦解—津下精一の台湾証券交換所出資と吉川正夫仲買店買収を中心として—」『彦根論叢』第367号、平成19年7月、同④「“虚業家”による誇大妄想計画の蹶跌—亜細亜炭礦、帝國土地開拓両社にみるハイリスク選好の顛末—」『彦根論叢』第368号、平成19年9月

- 4) 「“虚業家”による生保乗取と防衛側のリスク管理—中央生命対田中猪作の事例を中心として—」日本保険学会昭和19年度大会自由論題報告、「大正期破綻銀行のリスク選好と『虚業家』(続編)—佐賀貯蓄銀行と田中猪作をめぐるビジネス・モデルの虚構性—(地方金融史研究会平成19年8月夏季合宿報告)
- 5) 前掲拙稿①…⑦新淀川流域利用開拓事業、⑩帝國炭礦林業、⑪政友会代議士長谷場教、⑫子爵九鬼隆治(拙稿②)…⑬秋田県富根村開墾事業、⑭共栄貯金銀行専務・小出熊吉、⑮大東銀行、(拙稿③)…⑯東株仲買人・吉川正夫、⑰台湾証券交換所専務・村上先、⑱東京の証券会社(拙稿④)…⑲亜細亜炭礦・戸水寛人、⑳㉑帝國土地開拓/学会報告…⑳田中猪作(中央生命、佐賀貯蓄銀行など)。番号は次頁[表-1]の整理番号

[表-1] 津下精一の投融资先一覧表 (金額順)

番号 債務者・事業名	時期	金額・種別	備考 (使途・債務者の属性等)
×①上海東方貯蓄銀行公司	8年10月～9年	35万円出資	[50万円 (東日)]
②日本橋萬町・亜細亜炭礦	9年10月	20万円出資創立費	1万株小林勝民花房留次郎が紹介
#③秋田県富根村開墾事業	7年12月～10年1月	18万円出資	小出熊吉との共同事業 (山本郡)
④共栄貯金銀行専務小出熊吉		15万円出資貸付 (九州)	[7万円出資 (大毎)]
⑤合資会社津下商店		15万円出資	(精一, 田中繁造各 7.5万円)
⑥田中猪作・高橋賢造・西沢	9年10月	13万円	有明湾埋立権担保 田中と50万円迄互助契約
⑦新淀川流域利用開拓事業	6年～10年2月	10万円投資	[9万円 (大毎)] 権執印幸雄と共同
#⑧日本興信所長小関政之輔	6年末～10年	10万円投資	興信信用調査事業設立 神戸市栄町
⑨東株仲買人吉川正夫	9年10月	10万円貸金	
⑩帝国炭礦林業	7年12月25日	7.5万円出資創立費	明治公債(株)副社長小林勝民へ
⑪帝国炭礦林業	9年, 10年2月	1.3万円貸金 (大毎)	未開業
⑫日墨産業社長竹川峰太郎	7～10年1月	7万円出資 (大朝)	メキシコ土地開拓・貿易事業
⑬浪花商会 (密売組織)	8年1月	6.8万円貸金	大阪市西区土佐堀 権執印幸雄が主宰
⑭黒木洋行	8年7月	5.5万円 (東日)	雑貨直輸入商 上海北四川路142
⑮井上昭の北京・福華公司	8, 9年	5万円出資	事業計画資金25万円要求, 坂西少将へ
⑯後藤久吉 東洋木管工業		5万円貸金 (東日)	津下の「参謀」格の元郵便局長
×⑰山東製塩公司株金払込	7～9年	4万円出資	山東省 元共栄銀行員飯田哲雄を経て
×⑱香港Exchange & Finamce	9年9月	4万円出資創立費	主任カーチス
⑲長谷場敦の朝鮮釜山鉱山業	9年12月～10年1月	3万円出資	政友会代議士
#⑳岡山県知事香川輝	6年～10年1月	2.75万円貸金	[[5万円ヲ下ラス] (田中繁造)]
×㉑岡山県人村上賢他数名	8年9月	2.5万円貸金	㉑出願者村上賢は㉒と同住所で関与か
㉒東京・羽田造船所	8, 9年	2.5万円出資	横浜共同墓地管理人 (東日) 綾部竹次郎
×㉓北鮮炭礦鉄道	9年12月～10年1月	2万円出資	創立費 女婿の田中繁造が取締役
㉔小笠原島燐鉱区事業	10年1月	2万円投資	山本久顕経営
㉕福岡市志賀島埋立出願		2万円投資	[福田稔夫へ出願着手金] (東日)
㉖神戸興業代表社員板東浅之進		2万円出資	精製石油販売 元警部
㉗堀江堅太郎	7年12月	2万円貸金	土木建築請負業 (弘前市外富士)
㉘秋田県八郎潟開拓事業	8年8月	2万円	[1.5万円 (東日)]
㉙秋田県由利郡森林開拓事業	7年～9年	2万円出資	荒谷作次郎に官有林払下費
㉚秋田県山田村小倉沢森林開拓		2万円 (河北)	平鹿郡 秋田県内川水力電気含む
×㉛東京オーナー商会・事業費	7～10年1月	2万円出資	本郷区横川町近藤武義経営 数回
㉜事件抹消運動 (未遂)	10年2月	1.7万円	沢来太郎らより関係方面の有力者筋へ
×㉝秋田県六郷村開墾事業	8年7月	1.5万円出資	玉川毒水調査費 竹内川水電
㉞台湾証券交換所専務村上先	9年	1.5万円出資	創立費 [1.2万円 (大毎)]
㉟第八師団階行社物品配給所	8年3月	1.5万円出資	主任野呂義彰 営業拡張費 弘前市
㊱日本山林工業専務小林春照	8年	1.5万円	岡山市野田「醬油屋一派」 (大毎)
㊲明治公債会社 (内幸町)	9, 10年2月	1.4万円出資	[1.3万円 (東日読売)] 2回
㊳朝鮮馬山府元町製塩事業	8～9年	1.3万円出資 (大毎)	松本小一郎 (尾道) が特許買取
#㊴子爵九鬼隆治	6年末～10年1月	12,900円貸金	
㊵日本海草紡織会社		1万円創立費	小川龍宮の計画 (福日) 日本橋区浜町
㊶東京での煉瓦事業の起業		1万円出資	「小出熊吉氏の勧めに依り出資」 (河北)
×㊷宮崎勝正の北京大陸公司	7～8年10月	1万円出資 (10万円東日)	赤沢晋の勧め (河北)
㊸沢来太郎経営の印刷事業	9年12月	1万円投資	前代議士の仙台新聞・雑誌新東北か
㊹大連払下品事業	8年10月	1万円出資	日支貿易商・赤沢晋 (東京)
㊺対州金鉱会社運営	7年3月～10年1月	7千円出資	前代議士小林勝民が社長 数回
㊻長谷場敦 (宝塚)	7年～10年	7千円貸金	[長谷場純敬 (大毎) は㉑出願者]
㊼福島県橋川水電権利獲得	9年8月～10年1月	6千円出資	[5千円 (大毎)] 小林勝民
㊽秋田市中島石油鉱区鑿井	8年～9年	6千円出資	[6万円 (大毎)] 矢島友造
㊾村上一郎経営洋食店	8年9月	6千円出資	神戸市元町6の宇治川軒・村上軒
㊿設立中の日本海藻繊維	8年4月	5千円出資	創立費 増谷新一郎, 小林誠と共同経営
㊽太陽電気会社		5千円創立費 (福日)	東京市下谷区元黒門町5
×㊾帝國土地開拓会社	9年10月7日	5千円創立費	横田長官弟稔へ創立費10万円の内金
㊿地質図印刷事業	7年～8年	5千円出資	福岡県橋本直純企画
㊽蒲原弥作の動力発明試験費		5千円投資	佐賀市下今宿町

⑤⑤津守国栄	9年12月	5千円貸金 (読売)	住吉神社宮司・男爵
⑤⑥増谷次郎		5千円	大阪市曾根崎三丁目73 ⑤⑤と同一案件か
⑤⑦福島勇吉		5千円貸金	
⑤⑧秋田県下六江村開拓事業		5千円 (河北)	
⑤⑨秋田県下久喜村開拓事業		4千円 (河北)	久喜沢は富根村の近傍
#⑥⑩西田卯太郎 (元警部)	7年~10年	4千円貸金 (河北)	妻つる名義雑貨商店 元宝塚署
⑥⑪豊島喜右衛門		3.5千円貸金	
⑥⑫福井県三国炭砒区買収	9年12月	3千円出資手付金	小倉幸 (東成郡天王寺村) へ
⑥⑬福島県下の炭砒事業拡張		3千円出資	⑦出願者の上記小倉幸へ (福日)
⑥⑭川崎三郎の大連官有地払下		3千円貸金	「東京某新聞記者川崎三郎」 (河北)
×⑥⑮児玉電球製造所事業	9年	3千円出資	
×⑥⑯扶桑教管長安野健丸	9年12月	3千円貸金	東京扶桑教会
×⑥⑰熊本県出版事業		3千円出資	熊本県人八滝蟠龍, 中西牛郎へ著述金
⑥⑱神戸市春名勇助	9年12月	3千円貸金	「予て…知合」 (大毎) の周旋業者
⑥⑲大阪市西区アート商会		3千円出資 (設立)	古川義重の勧め 写真謄写版販売
⑦⑰秋田県佐藤須吉の製材事業		3千円出資 (河北)	
⑦⑱長崎県杵岐郡若宮炭砒事業		2.5千円投資	小林勝民の勧誘 (大朝)
⑦⑲共同セメント会社設立		2.5千円出資	大阪市南区石原憲佐と共同設立手付金
×⑦⑳北風荘一	7年	2.5千円貸金	兵庫県湊町三丁目
⑦㉑西田今太郎		2.5千円貸金 (福日)	神戸市平野三条町
×⑦㉒東京・自動車鉄道	9年7月	2千円貸金	柳川寅吉外1名 大連官有地払下
⑦㉓信州金峰の金鉱区事業	8年10月	2千円出資	小池恒太郎 (麴町区上六番町鉱業)
×⑦㉔本荘堅宏	9年10月	2千円貸金	
⑦㉕山崎三雄	9年	2千円貸金	
⑦㉖広島市日本木材工業(株)		2千円出資	創立費 政友会前代議士森本是一郎
⑦㉗小林勝民		1.5千円貸金	牛込区市谷八幡町
⑦㉘東水軽鉄事業	10年2月	1千円投資	原基雄へ出願費
⑦㉙宇佐穩来彦		1千円貸金	日比谷華族会館内
⑦㉚原田庄太郎		1千円貸金	朝鮮全羅南道順天府順天郵便局長
⑦㉛石塚武夫		1千円貸金	
⑦㉜前田瑛一		1千円貸金	大阪市北区天神橋筋6
⑦㉝台湾樁樓港土地払下		1千円投資	「小林の勧誘」 (大朝)
金額判明した用途の合計		2,343,000円 (予審決定, 第一審判決)	
⑧⑦岡田清		貸金	
⑧⑧倉野範造 (東京)		貸金	
⑧⑨有馬温泉経営請負	明治44年	未詳 (大毎)	
⑧⑩帝國勸業債券合資会社	5年	未詳 (大毎)	大阪市北区梅田町 社長八尾捨次郎
⑧⑪東亜炭砒 (上海)	10年3月まで	未詳	津下東洋が経営するも失敗し帰国 (九州)
⑧⑫羽峯蒼治			「金銭上の関係」 (山陽) 藤田男爵家庭教師
⑧⑬帝室林野監理局岡内重晴			九鬼隆治と美濃御料林不正事件関与 (T10.8.6大毎⑦)
⑧⑭香港の株式取引所構想			200万円で設立のため香港政庁に猛運動 前田利定
⑧⑮帝國土地開拓 (登記料)	9年12月	25万円出資を要請され15万円を携帯し上京 (未実行)	
⑧⑯東京の証券会社計画中		5万円	資本金百万円の第一回払込金として (大朝)
⑧⑰大東銀行創立構想			前掲の赤沢晋の仲介, 小出が関与
⑧⑱満洲競馬倶楽部		出資	津下東洋が発起人の一人 (T12.4.10法律)
⑧⑲岡山県児島湾埋立出願	10年	却下	小出熊吉との共同出願
⑧㉑朝鮮の扶桑教買収計画	10年		顧問戸水津下, 布教統監九鬼, 編輯総務中西 (大毎)
⑧㉒同僚の郵便局員N	8年	2万円	家屋取得費 (九州)
⑧㉓同上	9年	1.5万円	神戸関西学院付近土地の買収 (九州)
⑧㉔山口銀行堂島支店口座	9年12月	4.55万円	津下東洋, 八尾捨次郎が振込 (質問,p3)
田中代議士は上記以外に未詳の用途が「尚数十万円以上」 (質問,p4)存在したとして政府当局に質問。			

[凡例] #印は神戸地裁に召喚され, 差押処分を受けた (大朝号外) と報じられた案件, ×印は回収の見込みないと判断したためか, 大阪通信局からの「債権仮差押申請書に記入したるを抹消した分」 (大毎号外) 77.2万円, [ ] 内は報道機関 (新聞名) による金額等の差異ある場合の注記。

[資料] 関連記事 (神戸, 又新, 大毎, 大朝の号外, 大正10年6月5日を中心とする各紙記事) 貸金, 出資, 投資の区分は福日によった。

なお本稿では新聞雑誌・会社録等の類出資料は略号<sup>6)</sup>で本文中に示すとともに、大正の元号は原則省略した。

## I. 直系事業

世間からは「印紙魔」と呼ばれ、借主からは「宝塚の聖人と呼ばれ」(T10.6.5東日)た津下精一は単なる地方の三等郵便局長であったが、「宝塚の郵便局は一年に二三回しか顔出しせず、全然人任せとなし」(T10.6.5福日)、「大正七年頃から国民一般が事業熱に浮かされた時代に盛んに如何はしい濫造会社の黒幕に加はって」(T10.6.5福日)、「各種営利事業を企画」(大正10年6月4日神戸地裁予審決定書)し、「各種事業ノ起業引受」(要T9,p74)を目的とする津下商店などを直接経営する事業家でもあった。

6) (新聞) 東日…東京日日新聞, 読売…読売新聞, 大毎…大阪毎日新聞, 大朝…大阪朝日新聞, 神戸…神戸新聞, 又新…神戸又新日報, 伊勢…伊勢新聞, 河北…河北新報, 徳毎…徳島毎日新聞, 九州…九州日報, 福日…福岡日日新聞, 佐賀…佐賀新聞, B…銀行通信録, 法律…法律新聞, 鉱業…日本鉱業新聞, 内報…『帝国興信所内報』, 東経…『東京経済雑誌』, 増田…『増田ビルブローカー銀行旬報』, 藤本…『藤本ビルブローカー銀行週報』, 各紙の号外はいずれもT10.6.5/(会社録)重…『大日本重役録』大正7年3月現在『大日本重役会大観』大正8年, 名鑑…『日本鉱業名鑑』, 要…『銀行会社要録』東京興信所, 帝…『帝国銀行会社要録』帝国興信所, 紳…交詢社『日本紳士録』交詢社, 人…『人事興信録第五版』人事興信所, 大正7年, 衆…『大衆人事録』帝国人事通信社, 昭和2年, 昭和5年(第三版), 商…『商工信用録』東京興信所, 帝信…『帝国信用録』帝国興信所, 大商…『大阪市商工名鑑』大正13年, 丸…林三郎編『丸之内紳士録』丸之内新聞社, 昭和6年, 大正…五十嵐栄吉『大正人名辞典』東洋新報社, 大正7年, 沿革…長坂金雄編『大日本銀行会社沿革史』大正8年, 東都通信社, 通覧…農商務省編『会社通覧』大正8年12月末現在, 名鑑…『日本鉱業名鑑』大正7年, 総覧…大蔵省銀行局編『銀行総覧』, 変遷…『本邦銀行変遷史』銀行図書館, 平成10年/(資料)事件…村山久雄編『津下事件の裏面に伏在せる薩派及政友会一味の醜怪事実』大正10年, 質問…田中万逸代議士「質問主意書」(国立公文書館蔵)

津下商店設立の前にも、いくつかの事業に携わっていたようで、まず明治44年には「有馬温泉の経営を請負ったり、土地に手を出したが、何れも失敗」(大毎号外)したという。大正5年ころには帝国勸業債券という有価証券割賦販売業<sup>7)</sup>の合資会社を大阪市北区梅田町に設立し、「元伊丹郵便局長八尾捨次郎」(大毎号外)を社長としたとされる。この伊丹郵便局は、いわゆる「六局事件」<sup>8)</sup>という印紙密売問題を起した問題の郵便局の一つであり、当時有馬郵便局長であった津下の仲間と考えられる。以下、津下自身ないし彼の分身が直接に経営に参画した直系企業群とでもいうべきグループから取り上げることとしたい。

### 1. 津下商店

津下商店(大阪市西区立売堀南通五丁目13)は大正8年4月「内外国ノ物産ノ売買及仲立諸物産製<造>並ニ販売鉱産物売買及鉱山経営各種事業ノ起業引受」(要T9,p74)を目的に資本金15万円の合資会社として設立された。代表社員(無限責任)の田中繁造が7.5万円、津下が7.5万円を出資した(要T9,p74)。

「中野<有光>民政署長と懇意になり、中野氏から阿片売買の有利なのを聞いて大阪市西区立売堀北通六丁目に津下商会を設け、大連に支店を置いて、甘く中野氏に食込み、阿片の払下を受けて其实密輸出入密売などを行ってゐた」(T10.6.5読売)、「大阪市内に資本金15万円の大商店を構へ、内地は勿論満鮮支那方面に迄手を

7) 26) 有価証券割賦販売業は拙稿「有価証券割賦販売業者のビジネス・モデルとリスク管理の欠落—日本国債(株)、日本公債(株)、東京国債(株)のファンド運用の失敗を中心に—」『彦根論叢』第362号, 平成18年9月参照

8) 「六局事件」について当時の大阪通信局長であった坂野鉄次郎(藤田組理事)は「六局事件とは…単に印紙規定を無視し郡部のものを大阪市内に搬出し、歩引の鞘を取って居た」(大朝号外)ものと語った。なお八尾捨次郎はその後も津下の配下として大正9年12月津下東洋とともに4.5万円を山口銀行堂島支店に振り込んだとされる(質問,p3)。

延ばして専ら金物及諸機械のブローカーを経営」(T10.6.5東日)した。合資会社津下商店は本店を大阪市西区立売堀南通五丁目に置き、津下と彼の女婿が各7.5万円を出資して「合資会社津下商店を設立し、その間には北浜、堂島等に入り浸っては失敗を重ねてゐた模様」(T10.6.5福日)とされた。「津下商会の支配人をしてゐる」(T10.6.5読売)女婿は「津下商会は私の出資が大部分」(T10.6.5佐賀)と認めている。津下の「参謀と目せられた」(大毎号外)⑯の後藤久吉が設立した後藤合資会社も当初は津下商店内に事務所を置いた(大毎号外)。

地元で「それはそれは豪華な生活」(T10.6.5福日)を誇示するなど、「成金風を吹かし出し」(T10.6.5山陽)、「自分はブローカーで莫大な利益を得たのだ」(T10.6.5山陽)とうそぶく津下は『『大阪の合資会社津下商店は余程大きいものさうですね』と質問された時、彼は豪然として『取引の年額凡そ数百万円に上ります』と答へた」(大朝号外)といわれる。しかし本業の「電気金物商」(T10.6.5神戸)で年商数百万円もあるとも思えず、彼自身が「盛んに如何はしい濫造会社の黒幕に加はって」(T10.6.5福日)東奔西走し、「内地は勿論、上海、香港、山東、朝鮮等に於ける有利な企業とさへ云へば、片端から之に投資する」(大毎号外)という「各種事業ノ起業引受」(要T9,p74)金額をも含んだ数値と思われる。たとえば津下は亜細亜炭礦<sup>9)</sup>の創立費に20万円を投資する際にも「同社創立開業の上は関西方面に於ける同社発掘の石炭その他鉱産品の特約代理店たること」(T10.6.5大朝)を条件にしており、「鉱産物売買及鉱山経営」をも営業目的に掲げた津下商店に亜細亜炭礦の特約代理店たらしめようとしたと考えられる。なお津下の長男も「本年二月上海の東亜炭礦や貯蓄銀行が左前となってから呼

戻され」(T10.6.5山陽)、「失敗に終つて帰朝」(T10.6.5九州)した後は津下商店たる「立売堀の電気金物商田中繁造方へ店員の如く通つてゐた」(T10.6.5神戸)と報じられた。

なお収監中の彼の下には「八方から見舞品の差入れが殺到した…が月日と共に各方面の差入も漸次減少し、現今では娘婿…から衣類、寝具、食事等の差入れがあるばかり」(T10.6.5神戸)と、最後まで親身の献身を続けたのは津下商店サイドであったことが判る。大正12年度の調査による『『大阪市商工名鑑』には津下商店は掲載されず、田中繁造も大正11年では⑳の北鮮炭礦取締役のみ(要T11役中,p28)で、その後の活動は判明しない。

## 2. 興信信用調査事業設立

津下が「出資し、現存の小関ビルディングを設立」(T10.6.5読売)した所長の小関政之輔は岡山県の香川輝<sup>10)</sup>「知事の夫人かよ子の従兄弟で、津下精一の知己である元神戸共同銀行<sup>11)</sup>支店員」(T10.6.5東日)であった。「津下は共同銀行に自分の信用を売るべく巧みに小関を取込」(大毎号外)んだものの「共同銀行神戸支店が財界の恐慌に逢うて閉鎖した際、失職した小関は専ら津下に付纏ひ、津下の奔走によって日本興信所<sup>12)</sup>神戸支店を引受けるに至った」(大毎号外)と報じられた。衆議院での田中万

10) 香川輝は岡山県知事で「精一との間には常に暗号電報を使用し、津下問題中約七十万円に渉る事件に輝の交渉干渉する所」(事件,p6)とされ、津下は逮捕寸前に「岡山に赴き、香川輝の救援を求めた」(事件,p11)ほどの関係であった。しかし政府は「香川輝ノ行動ニ就テハ今日迄調査ノ結果ニ依レハ不都合ノ点ナキモノ」で「香川輝カ精一ニ対スル単純ナル普通貸借ニ過キシテ何等官紀ヲ案セル行為ニ在ラス」(質問,p11)と香川を庇った。

11) 共同銀行(東京市神田区末広町)は明治33年10月10日設立、大正2年には「総白煉瓦三層楼の本店を改築して之に引移り、更に五年据置貯金及一時掛定期預金をも開始」(T2.5.25 伊勢)したが、その後「解散の運命に瀕し」(T10.6.5大毎)、5年6月休業(T5.6T)、5年6月15日任意解散登記(変遷,p205)

9) 亜細亜炭礦は拙稿「“虚業家”による誇大妄想計画の蹉跌—亜細亜炭礦、帝国土地開拓両社にみるハイリスク選好の顛末—」『彦根論叢』第368号、平成19年9月参照

逸代議士の質問によれば、「香川知事ヲ精一ニ紹介シタル小関」(質問,p11)とされる。小関自身は「香川が浪人して困ってゐる時代に津下君を紹介して五千円借りてやったが、私は香川に津下君を紹介する際、聖人呼ばりをした位津下君を信じてゐた…私は津下君の犯罪に就ては夢にも知ることが出来なかった」(T10.6.5大毎)と共謀を否定した。そして大正6年「当時彼の許に寄食して居た」(大毎号外)元有馬警察署長の西田卯太郎(60の債務者)を日本興信所の会計担当に据えた。西田は岡山県「香川知事の乾児として知られ…約二千五百円を借りたもので、これを不正の金と知らなかったこと判明、現職に止まってゐる」(大朝号外)と報じられた。前職の共同銀行との関係について、小関自身は「私が津下に取込まれて銀行が其後援になった杯の事実はなく、私が津下君と交際し始めた頃には銀行は既に解散の運命に瀕してゐたので、後援処の騒ぎではなく、銀行は大正五年春遂に潰れて了つた」(T10.6.5大毎)と否定した。

神戸にはすでに明治39年設立の信用告知業の神戸興信所が存在していたが(通覧,p404)、「大正七年には神戸に日本興信所を設け」(T10.6.5東日)た小関政之輔自身は「私が興信所を起すやうになって毎月の欠損続きですから津下に、毎月の欠損二千円或は三千円を出資して貰つてゐました…私の借りた十萬円の金は数十回に亘つて出して貰つたもので、勿論利子も含んでゐます」(T10.6.5又新)と語っている。その見返りとして小関は「津下の乾児として興信所を利用して八方に津下の信用を宣伝」(大毎号外)、「関西の大成金として津下精一を内外

各地に紹介させ」(大毎号外)ていた。事件が発覚し、津下の関係先の「会社等では之等のため、破綻を生ずる恐ある個処も出て来るやも計られず」(T10.6.5読売)と観測されたが、日本興信所でも「数日前株式組織に改め、問題の九鬼隆治子爵を重役の一人に加へて対応策を講じなどしてゐる」(大朝号外)とされた。「津下とは旧友」(T10.6.5又新)の小関から津下に「最も多くの差入があつた」(T10.6.5神戸)という。

### 3. 明治公債

明治公債創立の中心人物で、有価証券割賦販売の開発者の水品藤一郎は明治元年5月22日新潟県に生れ、名古屋市で養牛会に勤務して従事、北海道庁で小吏となり、鉾山に勤務した<sup>13)</sup>。その後、水品は「月々低額なる掛金を徴収して之に公債を付与する方法を案出」<sup>14)</sup>し、業界にさきがけて帝国公債会社設立を發起したが、父の急病で半年間帰郷中に同社が水品抜きで設立された。怒った水品は医師の福木近平<sup>15)</sup>らとともに別に明治公債を發起し、大正2年6月に資本金20万円(払込5万円, 4,000株)で設立した。本店を麴町区有楽町1-4、朝鮮京城府に支部を置き、取締役は福木近平、水品藤一郎、駒林広運<sup>16)</sup>、永田峰吉、監査役江崎陸三郎<sup>17)</sup>であった。(帝T5,p249)大正8年の積立金8,126円、利益2,528円、配当率…%であった。

13) 14) 『大正名家録』大正4年, ミp29

15) 福木近平(本郷区駒込追分町31)は明治8年1月15日広島県豊田郡大崎中野村に生れ、広島で医師開業、大正2年「業務を医員に委して単身上京して明治公債株式会社を創設し、之が経営の任に当る…氏豪放にして磊落仁侠にして細事に拘泥せず、好んで客を引き能く語り、能く談ず」(前掲『大正名家録』, フp33)、東洋シール監査役(要T10.役下,p25)

16) 駒林広運は山形選出の代議士、酒田鉄道取締役、関東鉄道発起人、仙台移民合資会社、北海道砂金(株)を發起、「岡部派」の一員として大阪生命東京出張所長、37年真宗信徒生命監査役、38年大阪生命、磐城炭山各取締役

17) 江崎陸三郎(北豊島郡高田165)は会社員兼鉱業、所得税…円(商T7,p483)

12) 株式会社日本興信所は大正元年11月設立、資本金5万円、払込27,500円、本店京橋区南鍋町1-9であった(要T9, 東京,p56)。昭和初期では京橋区五郎兵衛町14、資本金5万円、払込27,500円(要S3,p38)、取締役久間九郎、村上鏗之助、深川寿八、監査役柴田寿孝(帝S2,p49)なお別法人の株日本興信所関西本部が大阪市東区京橋-61(要S3, 大阪,p20)に存在しており、日本興信所は一種のフランチャイズ制をとっていたのであろう。

(通覧,p122)

その後取締役は市瀬浩次<sup>18)</sup>、駒林広運ら(重,p87)、支配人羽白新<sup>19)</sup>、大阪支所長岸田権五郎<sup>20)</sup>、名古屋支部〔名古屋市西区西外堀町二丁目(T10.4.8福岡日日②)〕主任尾畑鑑之丞、社員伊東吉太郎<sup>21)</sup>らであった。(T10.4.8福日日②)大正10年時点で資本金20万円、払込5万円、本店麴町区有楽町1-4、支店大連市三河町31、大阪市北区安治川通一丁目ほか全国に百数十カ所、取締役福木追平(前出)、駒林広運(前出)、平能伊左衛門<sup>22)</sup>、藤田久信<sup>23)</sup>、監査役高瀬友吉<sup>24)</sup>、鈴木新兵衛<sup>25)</sup>、西崎幸吉(北海道余市町)、羽白新(支配人)であった(要T10,p255)。

この当時の有価証券割賦販売業者には集めた資金を鉱山業に大口投資する悪習が存在したようで、大手有力業者の日本公債は日本採炭の総株数87,500株の80%を占める69,711株を保有し(要T11,p48)、同じく東京国債も大東鉱業、常盤興行等に投資して半ば傘下に取っていた<sup>26)</sup>。明治公債の取締役でもある市瀬浩次は9年10月

「北海道に資本金七十五万円の帝国<sup>マツ</sup>炭硯株式会社を興し」(T10.4.8福日日②)取締役に就任したが、「之に関する投資も明治公債の社金から流用されて居る」(T10.4.8福日日②)として、後に不正行為が明らかにされた。

9年12月津下は仙台の⑬の沢来太郎前代議士経営の印刷事業に1万円を投資した。これは神戸市元町六丁目宇治川筋の津下行き付けの洋食店「宇治川軒」経営者の⑭の村上一郎(8年9月6千円出資先)から「予て懇意なる沢代議士を津下に紹介」(事件,p10)されたためであった。沢への投資の条件は「一、精一の関係事業に何事か事変が生れたる時は運動すべし。二、来太郎は国有財産整理委員長たるが故に、其所管にして整理を行ふべきものにつきては精一より願書を出せば直に許可の取計を為すべし」(事件,p10)とされた。当局は既に「印紙魔」事件を内偵中であり、津下はこの時点では既に身边になんらかの危機が迫りつつあることを察知し、「犯罪採消運動」(事件,p12)の一環と考えていたものと思われる。

明治公債は「監査役…小林勝民と支配人羽田新…との暗闘の結果、不正事件を暴露し」(T10.4.8福日日②)たとされる。津下と沢代議士との約束の直後の大正10年「一月二十日大蔵省から営業停止を命ぜられ」(T10.4.8福日日②)、有価証券割賦販売業法第16条1項の規定により、賦払金の収受ならびに新規割賦販売契約締結の停止を命じられた(T10.2.20B)。その直後の大正10年1月31日「津下の長男東洋が社長の椅子を占て」(T10.8.23大毎②)、小林勝民(前出)、伊藤喜代重<sup>27)</sup>、水野涉(福島県西白河郡白河町横町5)が明治公債取締役となり(T10.4.6内報③)、その直後に小林勝民との対立が伝えられていた「支配人羽白新ヲ大正十年二月三日解任」(T10.6.11官報、付録,p5)し、

18) 市瀬浩次(巢鴨町)は、「明治公債の社金から流用」(T10.4.8福岡日日②)して帝国炭硯林業を北海道に創立し取締役、伊藤庸策の国際印刷監査役(要T10,役上p37)

19) 羽白新(芝区白金今里町)は、「監査役…小林勝民と支配人羽田新…との暗闘」(T10.4.8福岡日日②)が伝えられた支配人で、大正10年2月3日解任(T10.6.11官報、付録,p5)

20) 岸田権五郎は「津山の監獄に収監されたと伝えられ」(T10.4.8福岡日日②)た。

21) 伊東吉太郎(牛込区市谷町95)は鉱業(商T7,p13)、大正10年2月3日明治公債支配人に選任(T10.6.11官報、付録,p5)、10年4月6日帝国炭硯林業取締役辞任(T10.6.17内報)

22) 平能伊左衛門(高岡市上川原町42)は先代開業の肥料塩魚兼漁業、5年の所得税72円(商T7,p61)、共立物産、東洋絹織物、高岡醤油、高岡製氷各取締役(要T10,役下p266)

23) 藤田久信(富山県西砺波郡西五位村)は農兼会社員(商T7,p45)、石動電気社長、山城製針取締役(要T9,役下p7)

24) 高瀬友吉(尼崎市)は大東紡織、東洋シール各取締役(要T11,役中p58)

25) 鈴木新兵衛(北豊島郡西巢鴨町字向原3482)は大久炭硯取締役、豊国電球監査役(要T10,役下p323)

27) 伊藤喜代重(福島県伊達郡湯野村湯ノ上21)は飯坂銀行、金銀銅鉄採掘の岩代興業各取締役(要T11,上p14)

新たに社員の伊東吉太郎を支配人とし、2月10日津下東洋が代表取締役、2月17日監査役に鈴木新兵衛（前出）、西崎幸吉（前出）がそれぞれ就任した（T10.4.28内報③）。

この役員交代劇は津下が「東京方面では千葉県選出代議士小林勝民…諸氏の手を介して…明治公債株式会社其他に大金を出資」（T10.6.5東日）し、大正9、10年2月の2回に1.4万円出資して「津下精一が買収を企てたもの」（T10.8.23大毎②）である。

しかし羽白支配人側の巻き返し、9年に一旦は明治公債取締役に就任していた津下東洋らが9年12月9日には監査役小林勝民ともども退任（T10.5.27官報、付録p4）する一幕もあり、羽白支配人との暗闘は熾烈を極めたようだ。また明治公債取締役の市瀬浩次らが北海道天塩に設立した⑩の帝国炭礦林業も明治公債副社長となった前代議士の「小林勝民から勧誘を受け二十五円株一万株引受け…長男東洋を同社の社長とした」（T10.6.5福日）明治公債とのセットで直系事業として「津下精一が買収を企てたもの」（T10.8.23大毎②）と解される。明治公債の監査役を経て副社長に就任した小林勝民は非政友の大成倶楽部所属の元千葉県選出憲政会代議士（T10.4.8福日②）で、津下とは密接な交流があった。津下の投資先中、小林の関与が判明したのは明治公債＝帝国炭礦林業のセット買収のほかに、①小林自身が経営する④対州金鉱（7年3月～10年1月7千円を数回に出資）、②同じく福島県の④橋川水力電気権力獲得のため（9年8月～10年1月6千円出資）、③「小林の勧誘にて長崎県壱岐郡若宮炭礦事業に二千五百円…投資」（大朝）、④小林自身に1.5千円貸金、⑤「小林の勧誘にて…台湾梧樓港<sup>28)</sup>土地払下に一千円を投資」（大朝号外）など少なくとも数件もあり、野心満々の津下を次々と儲け話に誘い込むなど、「弁論に長じ演説は其最も得意とする処<sup>29)</sup>とされた手八丁口八丁の小林の得意の弁舌をもってすれば、営業停止を食らった企業の売却など造作なかったものと想像され

る。1月20日付の営業停止の10日後の社長就任ではあるが、いかに津下がうかつとはいえ、よりによって営業停止企業と知って高値で買収し社長を送り込んだとも思われず、醜い内実を伏せられていたものと思われる。

停止命令の直後に沢来太郎代議士は上京中の津下をステーションホテルに訪ねたが、留守であえず、2月4日以下の明治公債を指す「貴下御令息社長の会社」に関する以下の書簡を親展で津下に送った。「干時貴下御令息社長の会社の件に付、北村氏より御申入れ有之候のみならず、同情の至りに不堪。不取敢一昨日は警視庁に直頭、刑事課長と面談、更に昨日は警視総監とも面談仕候。其内容は書面にては申上兼候。何日頃御上京に候哉、委細御面晤可申上度候」（事件、巻頭所収）

沢代議士としては内容があまりに酷いために「書面にては申上兼」ねた当該事件の内容は明治公債の役職員が、関係する帝国炭礦林業等をはじめ「社金を流用したもので、其金額は警視庁の調査に依れば八十万円と称し、大蔵省では五十五万円と算定」（T10.4.8福日②）したほど惨澹たる有様で、完全に津下が騙された内容であった。しかも明治公債への警視庁の捜査が進むにつれて、「明治公債の社金から流用され」（T10.4.8福日②）、姉妹関係にある帝国「林業炭礦会社にも驚くべき不正行為が潜在し、重役や社員は勿論給仕に至る迄犯行があると称せられ」（T10.4.8福日②）、明治公債の傷を一層深くした。その後の大正10年7月18日から数日間大蔵省が明治公債の営業状態を徹底的に検査したところ、金額はさらに拡大し、350～360万円の欠損が露呈し、全面的に営業停止を命じられた。（T10.8.28法律）このため明治公債重役側では「資本金を百万円に増し何とか回復策を講ずべく内々協議して居る」（T10.8.23大毎②）

28) 梧樓港は台湾中部の海岸線清水～龍井間の海岸寄りに位置する大甲郡梧樓街の港湾開発

29) 『房総人名辞書』明治42年、千葉毎日新聞社、p400

としたが、大株主の津下側も事件発覚で身動きのとれない状態に陥り、結局明治公債は大正末期に解散に追い込まれ、山田芳軌が清算人に就任した (T15.2.13 法律)。

## II. 対外投資

### 1. 東水軽鉄 (原基雄)

原基雄 (大阪市北区南森町25) は旧綾部藩士で、津下の「知友」(大毎号外)、「旧主九鬼子が金に窮した結果、普代伝承の家宝を入質してゐた事を知り…思案に余り知友」(大毎号外)の津下に相談し、津下と③の九鬼子爵との密接な関係を構築するきっかけとなった人物である。大正10年2月原が発起人総代として出願した東水軽鉄に1千円を出資した。東水軽鉄は社名から見て国内私鉄とは考えられず、基隆軽鉄(株)、海山軽鉄(株)、彰化軽鉄(株)、台中軽鉄(株)、南投軽鉄(株)、台湾軽鉄(株)などと同様に「台湾私設軌道規程」第二条に基いて許可申請した私設軌道あたりかと思われるが、大正13年度の開業線<sup>30)</sup> および昭和元年時点の開業線<sup>31)</sup>には東水軽鉄そのものは該当がなく、内容は未詳である<sup>32)</sup>。

原基雄は内地私鉄でも不名誉な歴史を有する水戸電気鉄道の代表取締役 (帝S2役上,p49) となった。水戸電気鉄道は当初水戸石岡電気鉄道

として豊多摩郡上落合村に居住する発起人総代の原基雄により、常磐線から離れ、不便を強いられていた旧浜街道に沿った集落を結ぶ交通機関として発起された<sup>33)</sup>。大正15年7月17日水戸市上市柵町～新治郡石岡町間17哩20鎖 (1,067ミリ、電気) を免許された<sup>34)</sup>。昭和2年3月13日水戸市上市泉町1118に水石電気鉄道 (昭和2年8月1日水戸電気鉄道と改称) が設立されたが、資本金は200万円、払込は僅か20万円であった。社長原基雄、専務神永千代吉、取締役浜平右衛門 (鹿島参宮鉄道社長) ら、監査役山崎忠助ら重役陣は19名と異常に多い。大株主1,093名、原基雄は常盤扇寿、矢野治右衛門、奥村二郎 (以上非役員)、小島藤一郎 (取締役) らとともに680株以上の大株主であった<sup>35)</sup>。その後、昭和4年11月10日下水戸～常陸長岡間を新規開業し、以後小刻みに部分開業を繰り返したが、水戸駅に接続せず、目的地の石岡にも到達していない不便さから赤字を続け、債権者から強制競売申立を受け、再起の目途たためず、昭和11年2月頃営業休止<sup>36)</sup>、12年7月3日常陽運輸と改称<sup>37)</sup>、13年12月2日柵町～奥ノ谷間全線廃止が公告された<sup>38)</sup>。営業期間がわずか6年余の短命な私鉄であった。

### 2. 北鮮炭砒鉄道

津下は「笠井愛次郎<sup>39)</sup> が創立委員長と成って居る北鮮炭砒鉄道創立費として…権執印幸雄の紹介で…相良長寛の手を経て二万円を出資」(大毎号外) した。申請上の名義である北鮮興

30) 『台湾総督府交通局鉄道第二十六年報』大正14年、p250～251

31) 『帝国鉄道年鑑』昭和3年、p635～641。なお『台湾株式年鑑』昭和7年にも該当なし。

32) 大正13年度には台湾の南部の東港郡の支庁所在地である東港街と渓州間50哩を結ぶ渓州東港線 (軌間19インチ1/2、軌道重量12ポンド) を経営する東港軌道合名会社 (『台湾総督府交通局鉄道第二十六年報』大正14年、p250～251) が存在し、昭和11年には東港街と水底寮を結ぶ線区も存在した。この線区が津下が投資した東水軽鉄に該当する可能性もあると思われる。(ただし東港軌道は大正元年度にはすでに台湾海陸産業 (代表者安藤達二) が東港～枋寮間13.0哩を経営していた。 (『台湾鉄道』15号、大正2年、p104) なお中部の地名には東勢郡の支庁所在地である東勢街、水底寮などが存在する。

33) 36) 中川浩一『茨城の民営鉄道史下』1981年、筑波書林、p218、p225、中川浩一「水戸電気鉄道」『鉄道ビクトリアル』137号、昭和37年10月、p76

34) 昭和元年度『鉄道統計資料』監督編、p13

35) 『地方鉄道軌道営業年鑑』昭和3年、p109

37) 38) 『鉄道百年略史』昭和47年、p252、p256

39) 笠井愛次郎博士 (小石川区茗荷谷81) は明治期の鉄道技術者、明治32年京釜鉄道技師長、40年成田鉄道主任技術者などを歴任、揖斐川水力社長、養老鉄道、揖斐川電気各取締役、内外化学製品、日本畜産各監査役 (要T11役上、p219)、多摩鉄道会長 (T7.5.30 内報①)

業鉄道は同時に免許を受けた北鮮鉄道とともに北鮮地方の産業開発と北満の物資輸送を目的とする広軌1,435ミリの蒸気鉄道である。大正9年2月27日会寧炭田の中心地であり、大規模な貯木所も所在する咸鏡北道会寧駅を起点として、東進して豆満江岸に近い金洞に至る46.5哩の敷設免許を受けた<sup>40)</sup>。

北鮮炭硯鉄道は創立総会を大正9年10月中旬を予定していたが、「昨<8年>秋十月より工学博士笠井愛次郎氏に稲垣某氏を中心として我内地実業家及び朝鮮名士間に提唱せし結果、我内地実業家として立川勇次郎、坂口拙三、高木次郎の諸氏<sup>41)</sup>…を初め多数の発起及賛成者を得て創立計画の準備中なりしが、遂に本<9>年三月朝鮮鉄道令により出願許可証下附せられたり…咸鏡北道会寧より金洞に至るを第一期線とし、更に同所より訓戒に至るを第二期線として、琿春を経て東清鉄道寧古塔に達す予定」(T9.8.20内報①)で、資本払込金額に対して年8%の政府補助と、借入金に対しても資本金総額に達するまで補給を受ける特権を有していた。(T9.8.20内報①)揃って養老鉄道等に関係する笠井、立川らは『鉄道先人録』に掲載されるほど、鉄道界では相当に著名な存在であり、晩年に名前を利用されたものとも考えられる。

一方設立時には北鮮炭硯を名乗る企業が大正10年3月25日「石炭ノ採掘売買石炭硯区ノ売買石炭硯業其他一般硯業ヲ営ミ及同種事業並ニ本事業ニ関係アル鉄道ニ対スル投資」(T10.7.13

官報,付録,p1)を目的として資本金150万円で麹町区八重洲町1-1に設立された。設立時の役員は社長笠井愛次郎、取締役副島安一(京城府礼智洞88)、鋤柄三郎、田中繁造、監査役甲斐田達次郎(京城府大和町1-27)であった。(T10.7.13官報,要T10,p78)このうち鋤柄三郎<sup>42)</sup>は大東硯業常務時代にインサイダー情報による売り抜けを行い、「鋤柄氏の態度には必しも不真面目なるものなきに非ず」<sup>43)</sup>と非難された山師的な人物である。

田中繁造(兵庫県武庫郡良元村湯本33)は「立売堀の電気金物商」(T10.6.5神戸)、「津下商会の支配人をしてゐる」(T10.6.5読売)津下の女婿で、津下商店(大阪市西区立売堀南通五丁目13)代表社員(無限責任)7.5万円出資(要T9,p74)、判明する役員兼務は北鮮炭硯取締役(要T11役中,p28)のみであった。津下は設立直前の大正9年12月から10年1月にかけて北鮮炭硯鉄道の創立費として2万円を出資したから、一族の田中を取締役に推したと思われる。

この北鮮炭硯(設立時)は大正10年版の『銀行会社要録』では北鮮炭硯鉄道(要T10,p78)と記載されていたが、大正11年版では北鮮炭硯となっている。不思議なことに朝鮮鉄道の公式資料では北鮮興業鉄道は「線路敷設ノ免許ヲ受ケ未タ会社成立ニ至ラサル」<sup>44)</sup>未設立と扱われており、上記の北鮮炭硯株式会社は未成立の北鮮興業鉄道とは全く別物ということになる。しかし創立委員長・社長は両社とも同一の笠井愛次郎であり、津下の女婿が取締役となっていることからみて、津下の出資した北鮮炭硯鉄道

40) 朝鮮総督府『朝鮮鉄道状況 第十五回』大正13年12月,p94。大正7年から9年ころにかけて会寧貯木所では鉄道駅とを結ぶ林用軌道が整備されるなど林業開発が進んでいた。(『朝鮮の林業』,p53)

41) 立川勇次郎は代言人出身、明治期に東京市街鉄道、京浜電気鉄道の設立に関与した後、養老鉄道社長、揖斐川電気ほか取締役/坂口拙三は養老鉄道、揖斐川電気、京城工業各取締役(要T10役下,p151) /高木次郎は「四国一の成金」と称された「地方実業界の重鎮」(人T7, 下p123)で、関西貯蓄銀行頭取、徳島水力電気常務、阿波電気軌道、阿波製紙各取締役(諸T5, 下p915~923)、国東鉄道社長、日英興業、吉野川水電興業各専務となったが、銀行取付で失脚。

42) 鋤柄三郎(芝区芝公園第20号地)は元東京銀行貸付掛長より大東硯業支配人、大正5年6月水没事故の際に「重役は当社の前途に対しては絶望したるにや、此際重役諸氏は自己の持株を売り放ち」(前掲『戦後の事業界と会社の内容』,p218)、鋤柄も640株減となり不信心を抱いた「株主は払込まざりしかば前重役一派は止むを得ず職を辞し」(前掲『戦後の事業界と会社の内容』,p219)た。

43) 大橋敏郎『戦後の事業界と会社の内容』公私経済社、大正6年,p218

44) 前掲『朝鮮鉄道状況 第十五回』p81

こそは一時期は北鮮炭硯鐵道を名乗ったこの北鮮炭硯に間違いのないと思われる。この間の正確な事情は不明ながら、鐵道に関する監督官庁たる朝鮮總督府に会社設立の届け出も出した形跡がないことからみて、少なくとも鐵道部門に関しては全く起業意欲を喪失しており、その後正式に北鮮炭硯に再び改称したものかと推測される。鮮交會が編纂した『朝鮮交通史』でも北鮮鐵道と北鮮興業鐵道は「いずれも諸般の事情により昭和2年より同3年に至る間に免許は失効したものと推測される。兩鐵道は敷設許可を得て7年以上経過していると思われるのに、ついに実現をみず消滅したものであるが、どのような事情にあったか記録は見当たらない」<sup>45)</sup>と詳らかではない。『朝鮮交通史』が参考文献として利用した公式資料たる『朝鮮鐵道狀況』は第11回～第12回、第16回、第28回以降<sup>46)</sup>に限定されているなど、元朝鮮總督府鐵道部関係者の手元にも多くの記録の欠落があったためと考えられる。想像するに稲垣、鋤柄ら同社の首謀者が政府補助特権のある鐵道敷設権を信用補完上の単なる見せ玉として、鐵道に意欲を見せた津下・田中らを別企業に誘い込んだ可能性もあろう。なお大正11年では甲斐田達次郎が取締役となり、監査役は大津山嵩であった。(要T11,p68)

### 3. 坂西少将の關係する事業への資金供与

#### (1) 坂西少将との關係

以下の中国関連の案件に共通して登場する黒幕の人物として坂西<sup>ハンカイ</sup>少将がある。坂西利八郎は明治3年12月16日紀州藩士坂西良一の長男に生れ、25年陸軍砲兵少尉、野戦砲兵第六連隊中隊長、參謀本部々員、野戦砲兵第一連隊付野砲兵第九連隊長等を歴任、「明治三十七年清国直隸總督袁世凱に招聘せられ、主として北京に駐在

し、有数の支那通なり」(人T7はp10)とされ、「參謀本部付として枢機に參す」(人T7はp10)、大正6年8月陸軍少将となり、大正10年7月陸軍中將の身分のまま、北京駐在の支那軍事顧問として、第十三、十四、十五師団から組織された辺防軍を指揮する「いわば“謎の人物”」<sup>47)</sup>であった。

#### (2) 中日合弁裕華銀行

坂西が中国で画策した經濟工作の一例として「中日合弁裕華銀行の創立を企画」<sup>48)</sup>したことが挙げられる。この裕華銀行の「日本側は坂西少将の御尽力により天津商工銀行を中心とし」<sup>49)</sup>て募集したが、同行の發起人・小山貞知<sup>50)</sup>も「坂西少将使用人」<sup>51)</sup>であった。『裕華銀行章程草案』末尾の「本銀行發起人之姓名」には小山貞知とともに、永田十郎、井上昭(後述)、平林儀左衛門<sup>52)</sup>、野崎誠近、秋田貞吉<sup>53)</sup>、川島範支<sup>54)</sup>の「坂西少将ニ使用サレ居ル者及天津銀行重役」<sup>55)</sup>ら、日本側發起人の名が記されている。小幡特命全權公使の外相宛文書には「本件銀行ハ元ト辺防軍ノ機關タル目的トシテ其設立ヲ計画シタルモノニシテ…坂西少将ノ談ニ依レハ本件銀行ハ初メ辺防軍ノ便利ヲ考へ、

47) 山本四郎編・解題『坂西利八郎書簡・報告集』刀水書房、平成元年、p280

48) 51) 55) 56) 60) 61) 64) 大正9年10月15日外相宛小幡特命全權公使文書、外交資料館所蔵

49) 62) 63) 68) 大正9年9月中国側沈發起人の書翰訳文、外交資料館所蔵

50) 小山貞知(支那北京王府井大街)は「信託業並に一般貿易」を目的に大正10年2月資本金400万円で天津租界に設立された利中公司取締役(要T11役下,p38, 帝S2,p3)

52) 平林儀左衛門(天津租界)は天津銀行代表取締役、天津商工銀行、天津土地建物各取締役、青島製粉、天津倉庫各監査役(要T11役下,p206)

53) 秋田貞吉(天津曙街第三号地)は天津倉庫専務300株主(帝T5職,p280)、天津商業會議所評議員(要T9役下,p80)、新田木材、秋田商會木材各監査役(要T11役下,p93)

54) 川島範支(天津租界)は天津銀行代表取締役、國際起業取締役、天津土地建物監査役(要T11役上,p199)

45) 鮮交會編『朝鮮交通史』昭和61年,p814

46) 前掲『朝鮮交通史』,p1121。国会図書館所蔵も第9回、第15回～第16回

同少将ヨリ其設立方斬総理ニ勧誘シタル処、同総理モ賛成ナリシヲ以テ、計画ヲ相当ノ向ニ移シ協議進行シタルモノニシテ、其後辺防軍ノ失敗等アリ事情余程変化シタ<sup>56)</sup>とある。斬総理とは大正10年5月直隸派優勢下で内閣を改造した斬雲鵬<sup>57)</sup>であり、「事情余程変化」の内容は、中国側では①安徽系の完敗で辺防「軍ハ先般ノ政変ニ際シ解散セラレ」<sup>58)</sup> たため、②辺防軍の機関たる裕華「銀行ノ設立当初ノ目的ハ消滅」<sup>59)</sup> したほか、日本側でも大正9年3月以降③「本邦金融界ノ恐慌ニ遭ヒ本邦側発起人ハ資金融通ノ能力ヲ失ヒ」<sup>60)</sup>、④「天津ノ日本側発起人出資ヲ渋リ居ル」<sup>61)</sup> ため「日人側は逆も払込付かず現在僅かに一万株の引受を可能とするの有様」<sup>62)</sup> のため、⑤中国側発起人は「中心周旋者として大に困し」<sup>63)</sup>、首謀者の坂西少将が「他ニ出資者ヲ周旋スル」<sup>64)</sup> ことを期待していた。

こうした裕華銀行にとっての緊急事態が起る少し以前に、坂西少将らの前に自ら大資本家を気取って登場したのが津下であった。一般の中国人が「上海に乗り込んだ際の如き、日本の大資本家が来た」(大毎号外)と津下を誤認したのと同様に、まさか情報力に秀でた参謀本部付の坂西少将が津下を買いかぶってすっかり信用し切ったとは思えない。しかし坂西側には前述の通り「他ニ出資者ヲ周旋スル」資本家待望の切羽つまった資金事情があり、津下の正体をよく確かめないままに、恰好な資本家が自ら到来したものと都合よく理解した可能性もありえようか。

この結果、坂西一派と「津下が上海大連を往復した際に懇意になって共に事業を画策しつつあった」(T10.6.5河北)とされ、「津下と坂西少将との悪縁の絡まり」(T10.6.5又新)と、両者の関係は「悪縁」とまで表現される段階に達

した。坂西一派を背景とした中国大陸関係の津下の投資案件は以下の数件である。

### (3) 支那大陸公司 (北京)

「津下は当時支那の大陸内に目星をつけ、或る種の事業を目論むべく往来して居た」(T10.6.5大朝)が、大正8年10月中旬、「坂西少将と大連の旗亭に於て前代議士小林勝民氏等の紹介で会見し、十万円を出資して支那大陸公司なるものを設立する事になり、坂西少将の手許に金五万円を提出した。これが津下と坂西少将との悪縁の絡まり初め」(T10.6.5又新)とされる。津下自身も公判で、「盛んに事業を遣って見ようと考へ、当時支那浪人であった東京下渋谷宮崎勝正より支那政府の用達会社たる大陸公司の営業を引継うと云ふ話がありました」(T10.6.17九州)ので、「支那大陸公司に投資した」(T10.9.10法律)と供述した。「北京政府に機械類枕木其他を売込む為、資金十万円を出し、大陸公司と称する御用商店を経営」(T10.6.5東日)したとされ、「津下が秋田県で製造してゐる枕木は、この大陸公司を通じて支那政府へ納めてゐる」(大毎号外)と報じられた。大朝号外では「大正七年八月支那大陸公司に出資(前記赤沢晋と共同に非ざるか)」(大朝号外)と推測している。

### (4) 大連払下品事業

大正8年10月津下は赤沢晋の大連払下品事業に1万円出資した。大朝では「赤沢晋に勧誘され、大連払下品事業のために出資(支那大学公司に貸出したとも云ふ)」(大朝号外)として(3)の支那大陸公司与混同したような報道をしている。赤沢晋(東京市松阪町)は「赤沢等の策士団」(T10.8.6大毎⑦)という尋常ではない言葉で評されている正体未詳の人物である。「元樺太庁長官平岡定太郎<sup>65)</sup>氏と相談の上だと称」(T10.8.6大毎⑦)するなど、原敬直系の内務官僚だった平岡の乾児格かと推測され、「東京日支貿易商・赤沢晋 事 樺太民政長官平岡定太郎」(T10.8.7佐賀)との一体報道もあ

57) 前掲『坂西利八郎書簡・報告集』,p397

58) 59) 大正9年10月28日岩永裕吉宛外務省岡部事務官書簡、外交資料館所蔵

る。⑦の「支那大東銀行設立を認可すると云ふ虚構の説」(T10.8.7佐賀)の黒幕と見られる赤沢晋はまた別に「天津領事館の許可なきより遂に幽霊会社と化け」(T10.10.27東日)、「大阪を中心として内地の知名実業家より巨額の募集をなしつつあること大阪府警察本部が探知し、早くも泡沫会社と睨み」(T10.10.27東日)捜査した天津競馬場会社<sup>66)</sup>のプロモーターの一人と思われる。津下東洋が発起人の一人であった大正12年出願の満洲競馬倶楽部(T12.4.10法律)を含め、こうした「一時は流行を極めた支那に於ける競馬事業…の如き…中国勸業、広東競馬の諸会社の如き今日では或は解散し或は殆んど其存在すら世間から疑はれて居る」<sup>67)</sup>泡沫会社の一つと見られる。

#### (5) 東方貯蓄銀公司(上海)

大正8年10月～9年35万円出資(東日、福日では50万円出資)

ほぼ同じ大正8年10月ころ坂西少将と懇意な「支那浪人井上昭が銀公司設立の権利を得てゐた」(大毎号外)ため、坂西「一派から上海仏租界に仏国法の規定に従ひ銀行業を開始すれば莫大なる利益を得ると説かれ、一月初旬銀貨二十万円、邦貨に換算すると…約三十万円の金を横浜正金銀行に供託し…正式に銀行業許可の願書を提出」(T10.6.5又新)したのであった。「大正八年十月頃十万弗(当時の邦貨二十五万円)を出して上海に仏蘭西の法規に依って東方

儲蓄銀公司(地方では法華儲蓄銀司とも称す)と云ふ富籤的の貯蓄銀行を経営」(T10.6.5東日)した。

東方儲蓄銀公司是貯蓄銀行というより「寧ろ富籤の蔵元又は頼母子講的のもので、投機心を煽って支那人から零碎な金を集めてゐる」(大毎号外)が、その経緯はかなり複雑であった。同じく坂西一派が設立した(2)の裕華銀行の場合でも「普通の商業銀行に候へども、内に貯蓄部を設け、貯蓄債券発行の許可を獲得致居候。兌換券も成立後二三百万円の借款に応ずれば発行を許可すとの了解を得申候間、其有望なるは申す迄も無之候」<sup>68)</sup>と、「中心周旋者」岩永裕吉は外務省岡部書記官に中国側発起人の書翰を送付している。仏領事から「供託金は会社の資本金なりや、津下個人の所有なりや…該金を銀行財産に登録せよ」(T10.6.5大朝)と命じられた。こうしてCompagnie Orientale de Capitalisation 華名東方儲蓄銀公司(総公司 上海愛多亜路)の社名で、「一月末日登記を了し蓄銀公司を創立し、本店を上海仏租界エドワード七街に置き一株百弗とし千株、邦貨資本金二十万円を募集したが、一向に応募者なく幾日経ても埒が明かない為、津下も辛抱し切れず帰国せんとて、該供託金の下附方を申請」(T10.6.5又新)したが、供託金は銀行財産として「既に登録が済み、権利が移転されて居るため採用されず、遂に津下は例の放漫主義から一気に該株中七百四十四株を自己名義とし、残株を各関係者に分って株式会社の体型を備へ、それと同時に仏人ボウン氏を専務取締役として置いて帰国した。今尚此の銀行は事業を継続」(T10.6.5大朝)中という。「津下は当時同銀行会社の総裁となり、交際する人々にも大ビラを切つて自家広告をして居た」(大朝号外)といわれたように、自己宣伝用の肩書きとしての「上海東方貯蓄銀行公司の総裁云々は津下を知る人の総てが耳にした事」(大朝号外)で、例えば相被告の仁児兼太は公判でも「津下が仏国人と共同し上海に於て貯蓄銀行を起すのに融通しました」(T10.9.10法律)と供述し

65) 平岡定太郎(麹町区富士見町2-4)は内務官僚を経て、39年7月福島県知事、41年6月初代の樺太庁長官に昇任、「原敬氏の乾児として…手腕家として地方官中に…声名を博した」(大正, p1159)が、大正4年3月横領罪で起訴、5年5月無罪判決(秦郁彦『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』東京大学出版会、1981年,p193)、6年11月創立の南洋拓殖製糖の社長となった(T6.11.29読売)。

66) 天津競馬場会社は資本金200万円、創立委員長藤波子爵、赤沢晋、大慈弥栄ら「天津在留邦人有力者が発起人」(T10.10.27東日)

67) 家村五郎『投資之研究』昭和5年、投資研究社,p41

ている。「金五十万円を上海の東方貯蓄銀行<sup>アツ</sup>公司へ大正八年と九年中に出資したるもので、津下は当銀行の重役である。此の名刺を持参して大本教へ二百万円を貸さうと云ひ出したもので、＜出口＞王仁三郎の信を置いたのも尤もの事である」(T10.6.5読売)といわれる。これは津下が一時期「九鬼子を祀り上げ、大本教乗取りの大目論見を立て、二百万円を投ずる計画だった」(T10.6.5又新)のが計画変更されたという。

#### (6) 福華公司等の事業計画資金

津下は「中華民国段政府時代」(T10.6.5大毎)に井上昭に福華公司の事業資金5万円を融資したが、坂西少将自身は津下事件発覚後に記者の取材に対して、「北京に居た頃、宅の書生をして居た井上…といふ男が北京で有望な事業があるからやって見度い。資金は津下といふ資本家が出して呉れる内相談が出来て居るといふから、それならやって見ると云ったので…私は津下に対する直接の債務者ではない」(T10.6.5又新)と弁明した。少なくとも坂西側は「資金は津下といふ資本家が出して呉れる」との受け身の理解であった。この一連の記事に関し、「元来…坂西閣下の書生」(T10.6.9東日)で「多年親子も只ならざる恩人に迄迷惑を懸け」(T10.6.9東日)たとする当の井上昭自身が訂正広告を掲載した。すなわち津下に対し「北京に於て小生が経営せる福華公司の事業資本として金二十五万円の出資を求めたる処…諸般の費用並に維持費として不取敢五万円」(T10.6.9東日)を便宜上坂西の名義で送金を受けたものと弁明した。しかし津下は坂西が大正10年3月下旬から6月上旬まで日本に帰国<sup>69)</sup>した際に、すでに自己の身邊に危険が迫りつつあることを認識しつつも当時大阪を訪問中の坂西との面会まで実現させている。「津下と坂西少将との悪縁の絡まり」(T10.6.5又新)とまで表現されたよう

な両者間の度重なる交流実績からみて、井上昭のこのような単なる名義一時借用だけの軽い関係とはとても考えられない。

#### 4. メキシコ土地開拓事業

大正7～10年1月日墨産業社長または日墨殖産貿易社長竹川峰太郎に「墨西哥の土地開墾と日墨貿易に出資を勧められ七万円出資」(T10.6.5河北他紙では5.8万円)した。日墨産業は一口五百円×五百口=25万円の出資を予定していたから、津下の出資7万円は全体の28%(5.8万円なら23.2%)に相当し、恐らく最大出資者であったと考えられる。竹川峰太郎(麹町区飯田町6-22)は山梨県出身で、「永年米国ロスアンゼルス市に居住」(T9.8.21内報②)し、国内では津下が深く関与した帝国炭礦林業監査役を兼務(帝T11職,p253,要T11役中,p62)するなど、津下との浅からぬ交流があったと見られる。

竹川が社長の日墨産業は米国法に準拠して資本金30万弗(1株1弗)で大正元年設立され、北米羅府に本店を有し、芝区琴平町二番地に事務所を有するが(T10.6.15大朝①)、「元ホームビルダーと称し、曩に破綻せる日米銀行の姉妹会社にして、土地及家屋の売買を目的とする会社」(T9.8.21内報②)であった。しかし邦人土地所有権禁止令により存立できず、加州より転じて、1910年「墨西哥に於て事業を経営すべく、同国政府より前記の土地私下を受けたが、該所有地は第一、第二の二個所に分れ、両所とも付近に河川流れ、耕作地としては相当有望の如なるも、土壤乾燥せるため会社にては第二農場の一部に用水溝を開鑿し以て灌漑に供し居る」(T9.8.21内報②)と称していた。

同様のリスクな海外投資勧誘商法を展開中の岡本米蔵<sup>70)</sup>にも厳しい態度で報道してきた大朝の記事によれば以下の通りである。「日墨産業株式会社は大正元年竹川氏社長となり、北米羅府に設立し、墨西哥ミナロアに八万五千エーカーの土地を手に入れ、之を小さく区画して日本人に年賦販売の方法を以て売出したのであ

69) 前掲『坂西利八郎書簡・報告集』,p400

るが、該土地は水利全くなく殆ど不毛の土地にて而も事実上会社も其の所有権がないものであるのを所有権を得たるが如く装ひて、在米同胞又は内地に在る日本人に投資購買を広告して、此の手段に罹った邦人数百人に達して居る。過日其の罪を天下に曝け出した元宝塚郵便局長津下も矢張其の一人で、七万余円を出資して居る…台湾製糖の重役代議士山本悌二郎<sup>71)</sup>氏もく北米羅府>大山領事の紹介で去大正八年日墨会社の墨西哥ミナロ州フロリダに土地開墾をなすべく一万八千円を同領事の手を経て竹川社長に渡した所、竹川社長等は単に該土地を視察しただけで其の俵に打やって仕舞った」(T10.6.15大朝⑪)

しかし『帝国興信所内報』は日墨産業は神田区鎌倉河岸七号地に事務所を設置し「失業者及資本家を歓迎するといふ意味にて南亜米利加、墨西哥に於ける土地開墾及耕作の爲め、一口五百円の出資者には二十英加の土地所有権を与ふてふ鳴物入りにて株主を募集」(T9.8.21内報②)しているが、「会社より頒布する目論見書には巧に好餌を羅列」(T9.8.21内報②)し、たとえば「株主は会社より提供を受けたる二十英加の土地を四ヶ年間に開墾して始めて其所有権を得るものにして、而かも其間に収穫した耕作物は会社と折半し、八ヶ年を経過せざれば完全に自己の取得とならざる規定あり…提供地を開墾す

るには莫大なる努力と費用とを犠牲とせざるべからざれば渡航者は相当の資金を用意する必要あり」(T9.8.21内報②)と「応募者は相当注意すべき点少なからず」(T9.8.21内報②)と警告を發した。「甘言に乗ぜられ其の毒牙に罹る人がまだ多いので黙視するに忍びず」(T9.8.21内報②)として、「所有権なき荒地を日本人に売り、墨国から合衆国に密入国せしむ」(T9.8.21内報②)る際に、「一人に付き五百弗乃至八百弗の手数料を徴」(T10.6.17福日②)する竹川社長を東京地裁検事局に告發した原田續(本郷区駒込肴町)の談話によれば北米羅府大山領事が「該土地の所有権が会社にある事は保証するから安心して投資せよと云はれたので、大正四年に六十二エーカーの土地を年賦購買法で買入れ…前後二千余円を支払ひ其の後残金支払と同時に右所有権移転を竹川社長に迫った所、言を左右にして契約を履行せず、其の外会社に対して牧牛を買って貰ふため大正五年一月百弗、同六月に九百五十弗を委託したけれども、其の内四百弗だけ牛を買入れて呉れただけで残金を費消して仕舞った」(T10.6.15大朝⑪)と、「内地人に対しては売買契約渡墨の認可を与へつつある」「大山領事にも関係あり」(T10.6.17福日②)と糾弾している。

### Ⅲ. ベンチャー投資

津下精一が投融資した100前後の案件のうち、彼の特異な性格を如実に反映し、ベンチャー・キャピタリストとして面目躍如と思われる典型的なものとして①海草繊維プロジェクトと、②羽田造船所の2事例を紹介する。

#### 1. 海草繊維プロジェクト

大戦中に「印度棉花の輸入に困難を感じ…海草から紡績原料の繊維を採り、之を紡績する計画」(T8.10.21D)が持ち上がった。こうした無尽蔵の海草などから安価な繊維を採り出そうとする海草繊維の試みは過去にも何度となく繰り返

70) 岡本米蔵は拙稿「邦人向“海外不動産投資ファンド”の創始者のリスク選好—紐育土地建物社長・岡本米蔵の前半生—」『彦根論叢』第357号、平成18年1月参照

71) 山本悌二郎は明治3年1月佐渡郡新町に生れ、ドイツ留学、第二高等学校教授をへて、日本勸業銀行鑑定課長、新潟県第十三区選出政友会所属代議士当選7回(『衆議院要覧』大正13年,p141)、台湾製糖専務、台湾倉庫代表取締役(重T7,p73)、代議士(T10.6.15大朝⑪)、東印度起業社長、南国産業専務、立山電力、内外製糖、大正海上火災各取締役、台湾電力、中国煙草各監査役(帝T11職,p371)山本は審査のプロのはずだが、投機的銘柄に多く関係するなどリスク管理には甘さが感じられる。

返された。たとえば東京工業試験所でも技師の小沢武<sup>72)</sup>によって「薄質和紙ニれじんさいず施工試験」が実施され、『東京工業試験所報告』第13回第5号に「海草繊維試験報告」として掲載されている。そして静岡県下の日本工業資料をはじめ、福島、茨城、千葉など「企業屋の好奇心を唆り、幾多製造会社の計画を伝えられたりしが、実現されたるもの二三に過ぎず」(T8.10.16内報②)、いずれも採算の見込み立たず失敗したと伝えられる。以下に取り上げた海草繊維関連企業は数多く存在したもののほんの数例にすぎないが、各企業については情報が断片的でしかも企画段階のものである場合が多く、社名・所在地・関与者なども流動的・暫定的なもので、戸水寛人という同一人物の名が複数企業に登場するなど、場合によっては実質同一企業の発起・創立過程の異段階での仮社名である場合も否定できない。したがって津下の関係先との異同を確認できない企業も含まれるが、津下が関係した先もこのレベルの泡沫企業であったことを窺わせる参考として一括して掲げた。

#### (1) 津下の関係した日本海藻繊維(国産繊維工業)(大正8年4月出資)

大正8年4月津下は大阪市北区の日本海藻繊維なる先に5千円を出資し、共同経営を意図した。大朝では「増田新次郎、小林誠等と共同で日本海藻繊維株式会社を創立し、それに出資(国産繊維工業会社?)」と、未確認情報のためか社名を複数、かつ疑問符を付している。大毎、東日では上記の増田新次郎と類似の増谷次郎(大阪市曾根崎三丁目73)へ5千円の貸金と記載する。また河北では「増田次郎氏と共に大阪北区曾根崎上三丁目に国産繊維工業会社を創立すべく五千円を出資す」(河北)とされた。各紙の報道には社名・人名に差異があり、津下が複数計画に関与した可能性もあろうが、増田新

次郎、増谷次郎、増田次郎らは同一人で、恐らく同一案件ではないかと考えられる。

#### (2) 帝国繊維工業(大正9年8月ころ運動中)

津下の関係先・国産繊維工業(大朝、河北)と類似名称の帝国繊維工業(資本金150万円、1/4払込)は創立事務所を大阪市北区老松町二丁目、鳥取、下関に置き、大正9年5月「海草スガ並に養蚕地方に栽培せらるる桑樹皮其他諸種の植物繊維を精練漂白し主として製紙原料パルプ棉花代用品等を製造するを目的」(T9.8.22内報①)として、「年五割を配当し得べき採算」(T9.8.22内報①)とする強気の見論見を發表した。同社は鳥取山口両県の漁業組合の賛助、「大阪市一部実業家の賛同を受くべく現所に事務所を設置し、荐りに運動中」(T9.8.22内報①)とされたが、発起人名の記載がなく、まだ著名な人物の関与がないためであろう。

#### (3) 東洋繊維工業(大正9年4月設立)

これより先、大正8年11月ころ「簡易の加工にて足り、棉花の代用として紡織に適し、且つ製紙原料ともなり…豊富な」(T8.11増田4-34)、「海草スガモを採取し一種の加工漂白精練を経れば棉花に代用すべき植物繊維ある発見特許を基礎とし…資本金一千万円の東洋繊維工業株式会社創立中」(増田4-34)と報じられた。東洋繊維工業の発起人は山口文右衛門(取締役)、沢渡栄(同)、加藤定吉、大島要三、西沢喜太郎、山本辰六郎、服部兼三郎らが、監査役となる「渋谷鶴松氏の研究に懸る海草スガ藻を原料とし紡織及製紙工業を営まんとするもの」(T10.5.14内報②)で、根室に原料精製工場、静岡県大宮、藤沢に工場を予定する大規模な計画であった。中心人物の山口文右衛門<sup>73)</sup>は泡沫企業に多く関わり、たとえば東北鉄道鉱業<sup>74)</sup>では「山口文右衛門並に松村寛平<sup>75)</sup>氏等が会社成立に関する手形関係は頗る複雑を極め」(T11.1.17内報②)たと疑惑をもたれた人物であった。「スガモの研究所である東京植物繊維

72) 小沢武は大正6年工業試験所技師、15年東洋レーヨンに転出。

研究所」(T9.2.1D)を主宰(T10.5.14内報②)した渋谷鶴松(荏原郡下目黒136)は破綻した東京昼夜銀行監査役(紳T11下p87)であり、東洋繊維工業取締役(帝T11職.p557)のほかの経歴は未詳である。

同社の目論見書では麗々しく「スガモの研究所である東京植物繊維研究所の研究に係る特許を買収継承する」(T9.2.1D)ことを標榜し、9万株は発起人・賛成人で引受け、9年2月残余「一万株ヲ五円以上ニテ公募」<sup>76)</sup>し、1万株を5円以上のプレミアム付で公募した(T10.5.14内報②)。しかし財界の動揺により打撃を受け、9年4月27日半額の500万円、払込125万円に減資、株主451名を得て、辛うじて設立(T10.4.1D)、本店を麴町区内幸町1-6に置いた(要T10.p91)。

9年11月期の大株主は①桜内辰郎15,000、①大島要三15,000、③佐々木文一<sup>77)</sup>5,000、④貞方新2,000、⑤戸水寛人(後述)1,000株であっ

73) 山口文右衛門(千葉県銚子町の219)は明治6年2月先代の三男孝吉として生れ、山口電線工場主、大正6年12月12日池上電気鉄道代表取締役昇任、大正7年10月設立の日東炭礦取締役(第二回営業報告)、大正8年5月16日糸崎船渠発起人(T8.5.16読売)、11年では化学豆油、東洋繊維工業、第二東海ラミー紡織各取締役(帝T11.p362)、水鉛鋳業取締役(要T11.p249)、11年では化学豆油、東洋繊維工業、第二東海ラミー紡織各取締役(帝T11.p362)、水鉛鋳業取締役(要T11.p249)、松島肇が社長の黒崎電機製作所取締役(要T9.p82)、大正12年時点では上記に加え諏訪工業、帝国シャンパン各社長、安中電機製作所、カルチウム鋳泉、東亜興産、日本理化学工業、共立電気電線各取締役(『一九二四年に於ける大日本人物史』大正13年、p37)

74) 東北鉄道鋳業は10年に小長井幸太郎、前田利定らにより発起され(T11.1.17内報②)、昭和2年松浦五兵衛(静岡県選出代議士、京畿鉄道専務)が専務就任

75) 松村寛平は明治41年日本信託の債権課長を経て大日本信託合資を創立、大正8年博済生命を買収し国際生命と改称し取締役、大正9年東都興業銀行を買収し三十三銀行と改称、専務に就任した。しかし国際生命、三十三銀行とも「瘳猛な野心家と、奸佞飽くなき徒輩の餌食となり」(『本邦生命保険業史』、本紀p197)、共倒れとなった。

76) 78) 『株式年鑑』T10.p215、『株界五十年史』p288(「東洋繊維工場」は東洋繊維工業の誤記か)

た(要T10.p91)。9年11月期では東京植物繊維研究所から継承した「特許権其他所有物」53万円が、預金56.3万円ともども唯一に近い資産で、大宮、根室に工場を建設すべく少額の仮払をした程度の開店休業状態<sup>78)</sup>で、「頗に他会社と合併の運動を試み…主たる工業は有耶無耶にして、附随事業たる原料の供給方面に走り、各製紙会社又は紡績会社等に向つてスガ藻繊維の売込に力を注ぎ居」(T10.5.14内報②)る有様であった。10年6月資本金をさらに87.5万円(払込済)に減資した。(要T10.p91)11年には重役陣も縮小し取締役山口文右衛門、桜内辰郎、沢渡栄、渋谷鶴松、監査役井上国太郎(福島市福島字新町)であった(帝T11.p101)。

(4) 津下の関係した日本海草紡織(大正9年2月企画)

上記(3)の東洋繊維工業と同様に無尽蔵の海草スガモを原料とする「小川龍亮氏の発見に係る」(T9.2.26内報①)ほぼ同種の特許に依拠して企画されたのが資本金3,000千円(4分の1払込)で「年六割の配当を敢行すべく声明」(T9.2.26内報①)した日本海草紡織であった。海草スガモ特許発見者の小川龍亮(麴町区上二番町22)(T10.11.30内報②)は「以前北海道に於て開拓事業に従事し、相当成績を挙ぐるを得たが、後鋳山其他の事業にて失敗し、大戦中には早川鉄治、佐々木文一、芳川寛治氏等と謀り、満蒙シベリヤにて従来独逸人経営事業を継承す可く、同地方を跋渉したれども、差して得る所なくして帰朝した」(T10.11.30内報②)ほか、近年でも「北海道に於て所有する土地百余町歩を提供して某開拓会社創立にも奔走し居れる模様なり」(T10.11.30内報②)とされる山師的人物である。

また日本海草紡織の創立委員(T9.2.26内報①)

77) 小川龍亮と満蒙事業を企画した佐々木文一は前掲拙稿「有価証券割賦販売業者のビジネス・モデルとリスク管理の欠落」p36参照

となった戸水寛人は東洋繊維工業監査役⑤1,000株主、大日本海草パルプ製紙取締役（T8.12.21内報③）のほか、松島肇と組んで多数の泡沫会社に関与した高名な法律家・政友会所属代議士であった<sup>79)</sup>。同じく創立委員の粕谷義三（埼玉県入間郡豊岡町大字扇町屋）は慶応2年8月入間郡藤沢村に生れ、ミシガン大学卒、埼玉県議、副議長を経て、埼玉県二区選出政友会所属代議士、当選10回、副議長、議長歴任、自由新聞を発刊<sup>80)</sup>、大日本海草パルプ製紙取締役（T8.12.21内報③）、扇町屋銀行頭取、武蔵野鉄道常務、明治44年11月東上鉄道初代監査役として在任中（要T9役上,p230）、明治45年3月から大正8年まで東上鉄道200株の原始株主であった<sup>81)</sup>。

日本海草紡織の大袈裟な構想は「北海道を始め東北、北陸及中国各地の沿海に無尽蔵に茂生せる海草スガモを採取し、之れが繊維を加工して畳表、麦稈真田、パナマ帽子代用品、製紙原料パルプ、人造絹糸、柔軟硝子及び各種織布類を製造紡織する目的にて、資本金三千万円（四分の一払込）の日本海草紡織株式会社計画せられ、目下着々進捗中なるが、近く創立委員確定の上株式の一部を公募に付する筈」（T9.1.24藤本）、「海草スガモを原料として、麦稈真田の代用品、製紙原料パルプ、人造絹糸、柔軟硝子、パナマ帽子代用品、織布等を製造するの外、畳表、花筵の原料にも応用し、以て従来栽培し来れる藺草の耕作地を米田に変更せしめ、食料問題解決の一端に資せんとする」（T9.2.26内報①）ものであった。同社は「近來其研究により多大の経費と努力とを費して漸く完成して特許を得たる海草繊維紡績事業に全力を傾注し居り、目下之れが会社計画にあるが如し。同事業は海

草の繊維より紡績、製紙並にセルロイド等の原料を採取し、之れにより織物、畳、帽子、硝子等凡ゆる日常必需品を製出するものにして…來朝したる米人アボット氏は之れが事業の最も有望なるを認め、帰国後全国に宣伝したる結果、非常に好評を得て、従來資本金三千万円会社の計画なる所、這回日米協同にして資本金を一億円程度に変更の計画にて、過般之れが用件の為め彼地に技師を派遣した」（T10.11.30内報②）と夢のような日米合弁計画まで報じられた。

津下は「小川龍亮」と一字違いの「小川龍宮<sup>マツ</sup>氏の計画せる東京日本橋浜町三丁目日本海草紡織会社創立事業に一万円を投資」（T10.6.5河北）した。小川龍亮の日本海草紡織も日本橋浜町2丁目17と大阪市南区末吉橋4-27に創立事務所を置いた（T9.2.26内報①）から、この小川龍亮の日本海草紡織も津下の投資先と同一かと思われる。

#### （5）大日本海草パルプ製紙（大正8年12月設立）

この大日本海草パルプ製紙も発見特許の特筆大書し、「無尽蔵の海草を以て…代用する」（T8.10.21D）「パルプ製造法は、農商務省の特許を得て居る…前例のない新規の事業」（T8.10.21D）であることを誇示した。帝国興信所も「漁民の苦情、パーセントの低率、工場の配置等…斯業経営の前途には幾多の難関横はり…吾等の疑問益々濃厚」（T8.10.16内報）と疑問視した。『ダイヤモンド』誌は同社の目論見書に対して「一年を通じて採取し得る様に書いてあるのは、間違っている。殊にあじ藻は沿岸漁業を保護する為めに、無限に採集する事を禁ぜられ…果して所要の原料を採集し得るや否やは疑はしい」（T8.10.21D）と批判した。さらに欠点として「当社のパルプを使用して抄紙すると、表裏にポツポツの斑点が生ずる」（T8.10.21D）結果、「此事業の経済的価値疑問」（T8.10.21D）と結論づけた。大正8年12月8日資本金200万円、払込50万円（1/4の12.5円払込）、4万株で「製紙原料パルプの製造及び販売、製造工業及

79) 戸水寛人は拙著『「虚業家」による泡沫会社乱造・自己破綻と株主リスク—大正期“会社魔”松島肇の事例を中心に—』滋賀大学経済学部研究叢書第42号、平成18年2月、p153~5参照

80) 『衆議院要覧』大正13年、p73

81) 東上鉄道『第一回営業報告書』、p25~『第十六回営業報告書』、p4

紙類の販売、製紙機械及び製造原料機械の製造及び販売其他之れに付帯する一切の事業」(T8.12.21内報③)を目的として京橋区木挽町2丁目10(後に下谷区仲御徒町3-31)に大日本海草パルプ製紙が設立された(T8.12.21内報③)。

大日本海草パルプ製紙を「主唱発起」(T8.9.13内報①)して社長となった河田似備三(赤坂区丹後町11)は、赤坂区丹後町の帝国産業社長(T10.2.14東日)、瀬ヶ野炭礫取締役、四方津石材社長(帝T11,p180)、13年時点では瀬ヶ野炭礫取締役(名鑑T13,p130)であった。河田は帝国産業社長として「資本金二百万円<帝国産業>会社の創立を企て…三十万円の払込みしかなく満株に達せぬのを、恰も満株の如くよそおひ会社が創立した如く登記した」(T11.12.15法律)など詐欺師的な人物と推察される。

9年1月「十五日臨時総会を開き、静岡県下今泉製紙株式会社<sup>82)</sup>(資本金百二十七万円)を合併するの決議を了し、一切の権利義務を継承」(T9.1増田5-3)予定と報じられた。9年2月5日を期日とする第二回払込(12円50銭)を行なった後(T9.1.31日藤本)、立て続けに9年12月第三回払込を決議(T10.2.14読売)した。しかし同社株主からは反発が強まり、「静岡県吉原在の今泉製紙株式会社と合同拡張し、主として東京湾に発生する『スガモ』を原料に製紙事業に着手すると称しながら、其实何等の手續きをなさぬ許りか種々の名目の下に金円を捲き上げんとする事発覚」(T10.2.14東日)しとして、有志株主の調査では「空株多数ある上に、今泉製紙と合併した事実もなく<sup>83)</sup>、事業も現在開始し居る形跡がない」(T10.2.14読売)として、戸水寛人ら重役に騙された「株主は大に怒り」(T10.2.14読売)、10年2月13日東京地裁検事局へ多数押し掛けて陳情に及ぶなど内紛が生じて、株主の意向に反した専横ぶり・背任行為が

露呈した。この時大日本海草パルプ製紙は10年2月13日付で商号を富士工業と改称、河田似備三、戸水寛人ら関係重役は同日付で辞任(T10.7.4官報付録,p14)するなど慌てて雲隠れした。しかしこの3月18日付登記は俄かづくりの架空登記の節もあり、多数の新役員の就任登記を10年3月24日付で「各錯誤ニ依り抹消」(T10.7.5官報付録,p4)する始末であった。

#### (6) 海草繊維プロジェクトの実査記録

社名を明記していないので上記の各社のいずれかは確定できないが、永年国民新聞等の証券記者を勤めた長谷川光太郎も大正9年2月上旬ころ「日本は四海海をもって蔽われていますから、何処へ行っても海草は無尽蔵です。その海草を原料として布を織ることが出来ます」<sup>84)</sup>との触れ込みの「随分怪しげな会社計画」<sup>85)</sup>に非常に興味を惹かれたという。長谷川は「その事業計画の基本となっている工場を、高田馬場から落合の奥へ土溝川添いに十数町をテクテク歩いて訪ね…製紙工場を急改造して穢い工場を見て、いささか呆れた…しかも肝腎なところは見せてくれませんでした。目の荒い布が出来ていたことは事実です。ただ果して事業として採算になるかを筆者としても直ちにそのことを疑った」<sup>86)</sup>と回想している。「海草を原料とする織布会社」<sup>87)</sup>とするので、おそらく日本海草紡織あたりの内実を示したものであろう。当社の実態に疑問を抱いた長谷川記者は別として、多くの三流以下の新聞・雑誌は金銭を受領して軽薄な提灯記事を書いた可能性もあろう。東洋繊維工業といい、大日本海草パルプ製紙といい、いずれも顛末は不明な部分が多いが、いずれも経済性に疑問ある特許を金科玉条にした実態の乏しい“架空”のベンチャー・ビジネス

82) 今泉製紙は大正5年11月静岡県今泉村に資本金20万円で設立され、資本金127万円、払込38.1万円

83) 大日本海草パルプ製紙役員の大半は今泉製紙役員によって占められており(帝T11,p14)、実質的には両社の一体化していたと推定される。

84) 85) 86) 87) 長谷川光太郎『兜町盛衰記』第二巻、日本証券新聞社、昭和33年,p269~270

であったものと見られる。

## 2. 羽田造船所

### (1) 須崎造船所買収と羽田造船所設立

「京浜間の中間、羽田海浜景勝の地に在り」(T7.9.27東朝 石井株式会社店広告)とされた羽田造船所は須崎兼作<sup>88)</sup>の個人経営であった。旧須崎造船所は「須崎兼作氏の個人経営に係り、昨<6>年十二月以来事業に着手したるものにて、造船台一ヶ所を融資、本<7>年春以来九百噸級木造船一隻の建造に従事」(T7.8.28内報②)していた。荏原郡羽田町鈴木新田の「既設須崎造船所を買収拡張し」(T7.9.27東朝 石井株式会社店広告)、「同社は元須崎兼作の経営せる造船所を買収創立したるものにして、目下一千噸級木造汽船建造中。外に百四十噸達磨船二隻建造中なり」<sup>89)</sup>、「主として木造船の建造を目的とし」(T7.9.27東朝 石井株式会社店広告)、大正7年「九月資本金百五十万円にて設立された」(T8.1.31東朝)

根岸練次郎を創立委員長とし、関谷兵助、子爵 蒔田広城の3名が創立の中心となり(T7.5.30内報④)、発起人には伊藤新平、小田庄吉、石井泰助、渡辺信、細田勝市郎、井上宣文、本竹定吉、渡辺素(技師長を委嘱)、賀川五助、吉田珍雄<sup>90)</sup>、立花一郎、須崎市松、隠岐敬次郎らを網羅した。(T7.5.30内報④)創立委員長の根岸練次郎(赤坂区台町51)は会社員、6年の所得税35円(商T7,p298)、東京動産火災保険社長、日英醸造、石城炭鉱各取締役、中華取引市場監査役ほか多数を兼務した。(要T9役中,p86,帝T11職,p274)また創立委員の関谷兵助(麴町区富士見町1-1)は会社員、6年の所得税11円(商T7,p632)、唐津礦業取締役(要T11,p61)、東株監査役、北海道瓦斯取締役、明正印刷監査役(要T9役下,p198)、北海道瓦斯取

締役、若松炭礦、明正印刷各監査役<sup>91)</sup>、唐津礦業(大正9年2月設立)取締役(要T11,p61)であった。同じく創立委員の蒔田広城(豊多摩郡大久保町西大久保287)は子爵、貴族院議員、福德貯金銀行、東洋電業、東洋電気、万寿生命各取締役、グリーンホテル、第一火災海上再保険、輸出水産各監査役(紳T11,中,p157)であった。関谷、蒔田両名ともベテランの日本海上倉庫発起人(T15.5.25法律)に名を連ねている。

資本金150円、総株数3万株中2.7万株を発起人・賛成人で引受け、残り3,000株を7年6月3日から12日まで公募した。(T7.8.28内報②)社長\*関谷兵助(前出)、専務\*隠岐敬次郎(前出)、取締役\*子爵蒔田広城(前出)、\*渡辺素(技師長を委嘱)、監査役\*吉田珍雄(発起人)、平沢道次<sup>92)</sup>、\*須崎市松(前出)が就任した(\*印は発起人T7.8.28内報②)。

羽田造船所は7年9月ころ、元東株仲買人の石井捨三郎<sup>93)</sup>が経営する公債株式現物問屋・石井株式会社(日本橋区坂本町二十四番地 神田銀行向)が「今期配当五割可能 絶好の放資物」(T7.9.27東朝)として次のように推奨した。「斯の鋼鉄船建造の如く材料を得るの困難なく、且つ巨額資金を固定するの虞なく、殊に地の利を得たる東京湾出入船舶り至便とする所、其材料は対岸千葉より低価に供給を受る契約あり。船舶に就ては北海道の各船主漁業家間に特別連絡を有せり。既設須崎造船所を買収拡張し即日より船舶を建造しつつあれば、日子と資本を空費するなく、優に五割以上の配当を為し得るべし。殊に造船業の有利なるは放資家の認むる所、仮令時局変転平和状態に入るも一層船腹の

91) 前掲『大日本実業家名鑑』大正8年、せp3

92) 平沢道次(本所区横網町2-3)は会社員、6年の所得税61円(商T7,p614)、京城電気監査役(要T9役下,p181)

93) 石井捨三郎は東京株式仲買人「高印」、兜町4、株式公債現物問屋「高印」、営業税211.38円、麴穀町1-3、米穀仲買業・「高印」、所得税136.87円、営業税20.00円(『日韓商工人名録』明治41年,p193)

88) 須崎兼作(荏原郡南品川浅間台)は30年前から機械製造(商T7,p636)に従事

89) 『大日本実業家名鑑』大正8年、はp6

90) 吉田珍雄は東洋製炭取締役(帝T11職,p210)

必要増大するや論なし。弊店は同社の事業成績の堅実なるべき確信と、且つ採算上今日を以て絶好の機会なりとし、之を放資家に推奨せんとす」(T7.9.27東朝 石井株式会社店広告)

## (2) 羽田造船所の工場閉鎖騒動

しかし、羽田造船所が継承する予定であった龍華丸は須崎造船所が「窮状其極に達したるより、已むなく該木造船を三橋沢次郎に十七万円内外を以て売却…当然其所得に帰すべき巨利を逸し」(T7.8.28内報②)た。須崎側も「報償の意味にて…目下建造中の千噸木造汽船一隻に対し、四割方の安値を以て木材の供給に応ずる」(T7.8.28内報②)とした。しかし関谷社長は創立総会で株主から龍華丸問題を追及されたことを契機に隠岐敬次郎専務と根岸練太郎取締役との「暗闘を見るに至り」(T8.1.22内報①) 辞任、社長には蒔田広城が就任した。(T8.1.22内報①)

羽田造船所は株主数879、役員使用人17(要T9,p35)、職工数百八十名(T8.1.31東朝)の中、小造船所で、8年末現在の『会社通覧』では7年8月設立、荏原郡羽田町、目的「船舶船具製造其他」、資本金37.5万円、払込額37.5万円、利益▲5,362円、積立金・配当…であった(通覧,p21)。

第一期には「昨<7>年来木造船価の下落倍々甚しく…十五万円内外の損失」(T8.2.2内報①)を出した。7年12月7日不合格品の建造で欠損を出したとして取締役技師長の渡辺素が辞任した。(T8.1.22内報①) 根岸練次郎取締役は「株主に対する責任上、重役総辞職を主張…暗に隠岐専務に対する弾劾の氣勢を示」(T8.2.2内報①)した。

羽田造船所は「休戦後一般造船界の不況に伴れ、右木造船の如き全然非採算的のものとなり」(T8.5.20内報①)、「会社存立上危機に際し居る」(T8.2.2内報①)として「此際右造船の中止を為すに如かずとし、過般職工全部の解雇を断行するに至」(T8.2.2内報①)った。すなわち「時局の影響を受け曩に府下大井町南浜川 城

南鉄工場及び大崎町大崎工業株式会社等、工場を閉鎖するに至りしが、又々羽田町鈴木新田なる羽田造船所も維持困難の結果、<7年12月>二十八日突然全部百八十名の職工に対し解雇の申渡しをなしたり。同造船所は昨<7>年九月資本金百五十万円にて設立されたる者なるが、蒔田社長は職工に対し会社維持困難の状態を具さに説明したる上『…今日の状態として日給の三日分以上支給し得ざれば会社の非運に同情されたし』と申渡したるが、職工らは…三名の委員を挙げ京橋区銀座二丁目なる同会社事務所に交渉中」(T8.1.31東朝)と報じられた。当時の取締役は隠岐敬次郎、関谷兵助(前出)、根岸練太郎(前出)、監査役吉田珍雄(前出)、須崎市松(前出)であった<sup>94)</sup>。

## (3) 大貫常吉らによる再生・拡張

大幅欠損を露呈した8年11月期以降、「建造中の達磨船等凡て中止の外なきに至りたるより、自然内部の動揺を来たし、久しく紛擾の絶間なかりし」(T8.5.20内報①) 羽田造船所は蒔田社長以下重役総辞職となり、新に取締役に大貫常吉、高橋徳之助<sup>95)</sup>、岩井太郎(横浜市南吉田町)、玉浦昇一<sup>96)</sup>、監査役に綾部竹次郎、岡野利兵衛<sup>97)</sup>、岡丸米太郎<sup>98)</sup>が就任した。(T8.5.20内報①) 大貫常吉(横浜市青木町357)は横浜造船所の元技師で、神奈川で造船所を個人経営する「斯業には相当経験ある」(T8.5.20内報①) 人物で、海運業・水産業等に関係する他の横浜重役とともに、「今後は主として修繕

94) 前掲『大日本実業家名鑑』,p6

95) 高橋徳之助(横浜市西戸部町130)は会社員、所得税33円(商T7,p45)、横浜貿易倉庫支配人、東京坩堝鉄器代表取締役、太平洋炭礦監査役、太平洋水産取締役ほか(要T9役中,p42)

96) 玉浦昇一(横浜市西戸部町142)は三洋運輸監査役、羽田造船所取締役(要T9役中,p60)

97) 岡野利兵衛(横浜市本町2-19)は51年前開業の製茶海産物兼会社員、所得税291円(商T7,p27)、横浜貯蓄銀行監査役、羽田造船所監査役、北洋水産取締役ほか(要T9役上,p167)

及び海運の方面に主力を注ぐ方針」(T8.5.20内報①)であった。また監査役の綾部竹次郎(京橋区南小田原町3-9)は羽田造船所専務, 横浜博善取締役(要T9役下,p74), 横浜博善監査役(紳T14下p19)であった。

大貫ら「拡張一派」(T8.5.20内報①)により8年6月分工場(技師古瀬種行)を横浜市青木町南幸町3497に開設した(要T9,p35)。役員・使用人は17名であり, 修繕が主であったと考えられる。その後, 監査役であった綾部竹次郎(前出)が専務となり, 常務岩井太郎(前出), 取締役兼工務部長大貫常吉(前出), 取締役玉浦昇一(前出), 関戸信次<sup>99)</sup>, 東郷静之介, 監査役高梨安五郎, 中島幹雄の陣容に改まり, 株主数879, 大株主は①綾部竹次郎557, ②須崎市松267, ③鈴木常次郎112, ④中川秀太郎100株であった(要T9,p35)。8年11月期の決算では主要な資産勘定は土地建物3.9万円, 機械器具什器1.2万円, 船渠船台0.6万円, 材料素品5.1万円, 分工場勘定0.9万円などほとんど資産らしいものもなく預金現金は僅か76円, 負債勘定は借入金1.0万円ほか, 当期損失5,362円のほか, 資本金37.5万円の6割に当たる22.8万円もの「諸損勘定」(ストック・ボートの廃棄損)を計上している。

#### (4) 津下の投資時期

津下は8, 9年にわたって羽田造船所に2万円を投資した。東日では「横浜共同墓地管理人」たる綾部竹次郎に2.5万円を貸した(東日)となっているが, 綾部が取締役の横浜博善の「衛生ニ関スル諸般ノ請負事業」(要T9,p17)すなわち葬儀請負の一環と思われる。額面50円で換算すれば400~500株に相当し, 第二位の須崎市

松を凌ぐ大株主となる計算である。当時社長の綾部竹次郎らになんらかのアピールする点を示されて投資を決断したものと考えられるが, 石井捨三郎株式店が推奨した造船ブームの最盛期ならともかく, 造船業休止後の細々と修繕を続けるだけの同社への投資メリットの存在は甚だ疑問視される。上述のような羽田造船所の芳しくない動向は帝国興信所発行の日報『帝国興信所内報』に数回にわたって報じられており, 日本興信所(神戸)を実質的に経営していた津下がこうした同社に関するマイナス情報に接する機会は十分にあったと思われる。少なくとも津下は8年11月期の貸借対照表を取り寄せて資産内容を検討したとは思えない。

#### むすびにかえて

神奈川県鶴見の三等郵便局長の場合でもほぼ同じ頃「妾を蓄へ, 且相場に失敗せる等の関係上, 横浜郵便局から印紙購入に際し現金支払に窮した結果…浅野昼夜銀行の不渡手形を以て之を騙取して居た外, 各方面に不渡手形を乱発した」(T10.3.26大毎⑦)という郵便局疑獄事件が報じられた。しかし本稿の津下事件は鶴見のような並の公金横領事件とは異なり, ①「事業失敗の穴埋金」(T10.6.5読売)の巨額性, ②関係者の多数性, ③投資対象の広範性, ④投資姿勢の投機性, ⑤散布範囲の国際性, ⑥政界との癒着性, ⑦主犯格の人物像の虚業性などに比類の乏しい特異性を有している。

当該事件では大正10年3月6日首謀者が逮捕されたが, 以来3カ月間も「記事差止め<sup>100)</sup>」となつてゐたが, 愈今四日解禁となつた」(T10.6.5福日)ため, 10年6月5日情報を蓄積して解禁に備えて来た各紙は大々的に報道し, 特に神戸, 神戸又新, 大阪朝日, 大阪毎日等の地元紙は詳細な号外まで発行した。文頭に掲げた[表-1]では各紙等の報道によるものを加算し, 合計で約100件となっている。各紙の報道の情報源になつたものは①二十数枚に及ぶ

98) 岡丸米太郎(横浜市高島町3-5)は会社員, 所得税…円(商T7,p27), 岡丸銀行専務, 羽田造船所監査役のみ(要T9役上,p167)

99) 関戸信次(横浜市相生町6-94)は三洋運輸代表取締役, 横浜物産監査役, 羽田造船所取締役(要T9役下,p197)

「予審決定書」(T10.6.5佐賀), ②津下に対する大阪通信局の「債権仮差押申請書」<sup>101)</sup>に記載された仮差押対象一覧等に加え, ③各新聞社・通信社の独自の取材であろうが, 基本的には④「整理の任に当って…父の債権を取調べ」(T10.6.5九州) た津下の女婿が祢津六也, 木村静四両弁護士ともども「<津下>精一宅に取残されてあった五千余通の往復文書を丹念に検べて」(T10.8.6大毎⑦), 神戸検事局に「祢津弁護士ハ津下事件ノ証拠書類ヲドシドシ運」(質問, p11) び, 「政友系の人物と薩摩系の策士等が結託して津下から多額の金を捲上げた事実」(T10.8.6大毎⑦) を発表したもの<sup>102)</sup> が主たる情報源であったと思われる。

津下が「八方へ貸散らした」(T10.6.5神戸) と称された独自運用の“実績”は福日の報道では投資事業口数45件, 貸付口数25件, 計70件196.1万円(T10.6.5福日)に達しているが, 津下自身は「自分が使った金は二百万円を越した」(T10.9.10法律)と供述し, 津下の女婿によれば「逋信省でも取戻せる丈は取戻したい方針で, 総ての債務者に対して支払命令を発する方針らしい」(T10.6.5九州)とするが, 秦逋信次官は「詐取

した二百三十万円の…半分位は国庫の損失となるだらう。勿論…諸方面に投資したものは全力を挙げて回収する方針で, 現金や財産はもう已に差押へてある」(T10.6.5読売)と語った。

特に大戦景気に沸いた大正バブル期を象徴するような「良くない華族や野心家の代議士」(T10.6.5九州) 連中など「虚業家」的な人物が「影の形に添へるが如く殆んど精一の股肱として奔走し, 巧に精一の歛心を得」(事件,p19)る勧誘者・仲介者・投融资先・共同経営者・政治家等として実に多種多様なタイプの如何わしい人物が多数登場する点が注目される。反対政党からの主張によれば, 「津下問題中約七十万円に渉る事件に<香川>輝の交渉干与する所あり」(事件,p7), 「精一を傀儡に用ひて私欲を逞ふしたる一味徒党」(事件,p1), 「津下精一を圍繞したる不正の徒は非常に夥しく…二十名以上に達し, 其関係は非常に錯綜」(事件,p1) し, 「其複雑なる夤縁, 醜悪なる関係」(事件,p1), 「百鬼夜行の醜状」(事件,p1) などと表現され, 大正10年9月14日祢津六也弁護士は「精一ノ背後ニ隠レテ此ノ大罪ヲ敢行スルニ至ラシメシ所謂大奸巨猾二十二名」(質問,p4) を告発したとされる。

連なり纏わり付き, 絡み合う「夤縁」の意味するところは, 「大奸巨猾」が一味徒党を組み, お互いに連携してある種の重層的な役割分担を行い, 最終的に津下の如き「カモ」から徹底的に金銭を合法的に収奪するシステムの中で, 何らかの複雑な重層的ネット・ワークを構成していることではないかと推測される。すなわち地方の三等郵便局長にすぎない水準の一個人がいかにか東奔西走してボロ儲けの口を必死に探索したとしても, 僅か数年たらずの短期間に海外を含む, これほど広範囲で多彩な投融资先を獲得することは不可能に近いのではないと思われる。津下の「性格として濡れ手で粟を掴むやうな事業でない投資せぬ関係からか, 其多くは創業費を投じてゐるのみで, 実現してゐる事業は殆どない」(大毎号外)とされたのは, おそらく詐欺師

100) 神戸地裁検事局榎田主任検事は「今回の事件の輪郭が神戸新聞に掲載されたから, これは不可ないと思って, 実は金額の点を考慮して差止めを出した…記事差止め以来全三月もかかったといふのは金額が非常に多かったから」(T10.6.5神戸)と語った。報道解禁が大幅に遅れた理由につき, 灘波予審判事も「決定書だけでも二十数枚, 其他の調書聴取書等の記録を一括すればザッと二千枚, 四千頁にも上る」(T10.6.5神戸)と事件の膨大さ, 記録の浩瀚を強調する。

101) 津下が資金を「投じて居る会社, 商店, 個人等の財産の差押を執行するのは勿論の事で, 既に各方面に涉って差押を執行」(T10.6.5読売)し, 「回収の見込みある貸付先には統々支払命令を出して居る」(T10.6.5大朝)とされた。

102) 津下家は「精一を傀儡に用ひて私欲を逞ふしたる一味徒党を一網打尽の下に告発するは却って精一の刑罰を軽ふする所以」(事件,p1)で「彼らの無情冷淡に憤慨し…之を膺懲せん」(事件,p1)と考えたとされる。ただし津下の女婿も「意外の辺に貸金があるらしい」(T10.6.5九州)と語るなど, 津下の投資先の全貌が解明されているわけではない。

集団が「カモ」を誘い込むために捏造した大掛かりな架空の舞台装置<sup>103)</sup>の一種ではなかったのかと想像させるほどである。

この舞台装置の仕組みとは「虚業家」的な人物同士が何らかの連携の手段や情報交換の場を共有しつつ、津下をベンチャー企業に理解あるエンジェル資本家の如く、表面上は「宝塚の聖人」(T10.6.5東日)などという尊称を奉って巧言令色にこれ努め、その実は「お大尽」「カモ」の金主と見做して、恰もロールプレイング・ゲームのように、一味がそれぞれの尤もらしい与えられた役柄を演じ切る<sup>104)</sup>という「策士団」(T10.8.6大毎⑦)の巧みな連携プレーにより、「近年希有の一大富鉱」(事件, 巻頭)などといかにも「濡れ手で粟を掴むやうな事業」に見せかけたり、「山師の玄関」よろしく飾り立てた虚構を次から次へ捏造して「カモ」の射倖心を揺さぶり、その投機本能を極限まで昂進させて、よってたかって「一味の食物」(事件,p23)にしたのが当該事件の実態ではなかったのかと想像される。

筆者は平成18年2月刊行した拙著『「虚業家」による泡沫会社乱造・自己破綻と株主リスク—大正期“会社魔”松島肇の事例を中心に—』(滋賀大学経済学部研究叢書第42号)において100余の泡沫会社を乱造して投資家を誘引した「発起屋」「会社屋」側の代表格として“会社魔”松島肇の事例を取り上げた。今回本稿を含む数本の論文群では松島肇のような連中が乱造中の数多くの泡沫会社・事業等に大金を投じた投資家サイドから、恐らく最悪のお大尽ぶりを発揮した“印紙魔”津下精一の事例を不明な箇所も多く残ったものの、一応は取り上げることが出

来た。当該事件は世間体のよくない悲惨な結果を招いた泡沫会社への投資家側のお粗末な内部事情が当事者サイドから進んで情報公開された希有な事例ではないかと思われる<sup>105)</sup>。(平成19年7月9日提出)

103) 米国では通常「ビッグ・ストア」と呼ばれ、時には架空の取引所や証券会社まで本物そっくりを用意されたという。

104) 例えば⑦の「支那大東銀行設立を認可すると云ふ虚構」(T10.8.7佐賀)の場合、仲間を「合金学者と触れ込ませ、津下を胡麻化さんとした」(T10.8.7佐賀)とされた。

105) 今回大正期の泡沫会社の捏造サイドと投資サイドの両方の事例を取り揃え、大正バブル期の投機熱とリスク管理の弛緩実態を両側から俯瞰する糸口が出来たので、筆者の研究上の一区切りを付ける意味から、3年間にわたり研究助成を受けた滋賀大学リスク研究センターに対し、最終報告書の最終部分として3年間に『彦根論叢』に掲載した十数論文ともども提出させて頂きたい。15年間にわたる所属機関ならびに関係各位のご支援・ご指導に深謝したい。